

国立大学法人小樽商科大学事業報告書

「国立大学法人小樽商科大学の概略」

1. 目標

小樽商科大学は、経済社会の発展と地域社会の活性化に貢献し、延いては文化・人類の発展に寄与し得る研究と人材の育成を推進することを使命として、実学重視の伝統と商科系単科大学としての特徴を活かし、一層の個性化を図るために、以下の目標を設定する。

1 教育の分野

- (1) 徹底した少人数主義によるきめ細かな教育の実施
- (2) 実学を重視した教育の実施
- (3) 広い視野と国際的感覚を育てるための国際交流事業の充実

2 研究の分野

- (1) 基礎研究とそれを踏まえた応用的・実学的研究の重視
- (2) 1学部にも広範な専門分野を包摂する単科大学の特性を活かした総合的・学際的研究の推進

3 社会貢献の分野

- (1) 地域社会の活性化に資する産学官連携事業の展開
- (2) 経済社会の要請に応え得る高度な専門的知識を有する職業人の育成

4 本学の特徴 - 「実学」の伝統を受け継いだ教育 -

「経済学」、「商学」、「法学」、「情報科学」、「言語文化」、「人文・自然」という幅広い学問分野の講義やゼミが揃っているため、自分の専門分野を深めると同時に、これらの多彩な分野から科目を選択し、幅広い知識を修得することができる。また、単に所定の学問分野の知識を頭に入れるだけではなく、専門ゼミ、基礎ゼミによって、議論する力、文章を書く力、発表する力等の積極的に発信する力を養い、それぞれの学問分野の知識を組み合わせる実践的に活用する能力を修得することができる。この専門能力と幅広い知識を使いこなす能力の双方を修得する学問が「実学」である。

なお、この実学を基礎にして、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語、朝鮮語の7外国語及び短期留学生プログラムの英語による経済学及び商学の授業科目を開講し、グローバルな時代に対応するための実践的なスキルを身に付けさせる、もう一つの伝統を受け継いだ教育を実施している。

大学院商学研究科は、現代商学専攻（修士課程）及びアントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）の2専攻を設置している。現代商学専攻では、社会の多様な方面で活躍し得る高度な専門的知識・能力を有する人材の育成を目的として、特定のテーマについて自らの専門性を高めるために研究を深めて修士論文に結実させる教育を実施し、アントレプレナーシップ専攻は、自らの専門性を軸に、マーケティング、組織、戦略、会計等の知識・スキルを統合し、経営分析能力やビジネスプランニング能力を持つMBAホルダーを育成し、テーマ研究型と職業人養成型の双方の専攻を持つ研究科である。

2. 業務

教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりなどを目指した、教育研究活動面における特色ある取り組み

《学士課程》

- (1) 早期卒業制度（3年間で卒業）及び大学院（修士課程又は専門職学位課程、2年間）を組み合わせたシステムとして「学部・大学院（修士課程及び専門職学

- 位課程) 5年一貫教育プログラム」を作成し、本学大学院の両専攻に進学することを可能とし、シラバス及びホームページに掲載した。
- (2) 「学部・大学院(修士課程及び専門職学位課程) 5年一貫教育プログラム」に係る入試制度を整備すると共に、入学料及び検定料についても徴収しない制度を整備した。
 - (3) 小樽商科大学同窓会(緑丘会)の協力を得て、「緑丘企業等セミナー」を小樽の他に、札幌(本学札幌サテライト)で開催し内容の充実を図った。緑丘会の支援を得て緑丘会「就職活動支援融資」を制度化した。緑丘会との共同事業として「緑丘『公務員受験対策講座』」を札幌サテライトに開設した。
 - (4) 就職支援事業の一環として、緑丘会賛助会員学生を対象にした緑丘会「就職活動支援融資」(一人10万円まで)を発足させた。
 - (5) 新入生を対象に、シカゴ大学教授ノーマ・フィールド氏を招いて「冒険の質 - 4年間いかに過ごしてきたか - 」をテーマとして、講演会を開催した。
 - (6) 本学独自のインターンシップ・プログラムに加えて、本学以外の企業等が行うインターンシップ(学外研修)を本学におけるインターンシップの履修とみなすこととするため、必要な事項について検討を行い制度化した。
 - (7) 平成17年度の本学企業開拓によるインターンシップ実施状況は、42企業において97名の学生が参加した。
 - (8) 教育開発センター学部・大学院教育開発部門インターンシップ専門部会において、平成10年度からのインターンシップを自己点検し、報告書原案「本学のインターンシップと今後のあり方」を作成した。
 - (9) 平成17年度入試広報・高大連携事業計画を策定し、札幌・旭川においてポスターセッションを中心とした大学説明会(オープンユニバーシティ)、大学を開放して行う進学説明会であるオープンキャンパス、高校に出向く出前講義、本学紹介のための高校訪問(進学説明会等)を実施した。
大学説明会(オープンユニバーシティ)に、札幌では195名、旭川32名、が参加し、オープンキャンパスには、817名が参加した。また、出前講義は15高校で行い、高校訪問は北海道・北海道外で42高校、進学説明会は出版社及び高校主催で24回開催し、18高校からの本学への訪問があった。
 - (10) 札幌市内の高校で1~3年生45人に対し、5日間の夏期連続講義を行った。
 - (11) 札幌市内の2高校と協力し社会科学に関する入門書として、平成16年度は「わかる経営学」、平成17年度に「美しい経済学」、「守る!企業法学」の3冊を発行した。
 - (12) 本学に入学実績のある高校(200校)に大学案内用DVD及び3冊の入門書を配付し、PRを行った。
 - (13) 本学学生の経済支援策として、本学のメインバンクである北洋銀行と本学の間で、低金利の教育ローンに関する協定を締結した。
 - (14) 本学担当教員と同窓会との連携のもとに、様々な分野で活躍している14名の本学卒業生を講師に迎えて、「総合科目(エバーグリーン講座, 2単位)」を開設した。平成17年度は326名が履修した。
 - (15) 単位を実質化する講義法である e-Learning システムを開発する「研究部門」を教育開発センターに設置し、アントレプレナーシップ専攻で展開している e-Learning システムを現代商学専攻及び学部で実施するための開発を進めている。
 - (13) 学生の学習の到達度を明示し、学習を促進するために、GPA 制度の活用及び成績評価基準について検討し、平成18年度入学生から GPA(5段階評価)を導入することとした。
- 《大学院課程》
- (1) 商学研究科現代商学専攻に、本年度から、「商学コース」に言語センター教員が担当する英語関連科目を設置し、名称を「国際商学コース」に変更した。
 - (2) 商学研究科現代商学専攻の国際商学コースに、現職教員(社会人)が1名入学し、夜間の講義時間帯である6,7講目に英語関連科目を配置し、札幌サテライトで授業が受けられるよう配慮した。

- (3) 国立大学法人12大学経済学部・経営学部(本学の他に,福島大学,埼玉大学,横浜国立大学,富山大学,信州大学,滋賀大学,和歌山大学,山口大学,香川大学,長崎大学,大分大学)間における「社会人大学院学生転入学制度」を導入し,社会人学生転入学者選抜要項,検定料・入学料の不徴収制度を整備した。
- (4) 商学研究科アントレプレナーシップ専攻の学力試験に,TOEFL,TOEIC試験の外部試験を導入し,JETRO等3機関が実施する日本語能力試験等の成績を出願資格とした。
- (5) 商学研究科アントレプレナーシップ専攻に,留学生のために,日常生活や学業の支援をする「留学生学外相談員」制度を導入し,平成18年度に外国籍2名のMBA入学予定者を受け入れた。
- (6) 商学研究科アントレプレナーシップ専攻に,企業等組織からの推薦入試システムを導入し,平成18年度入試から実施した。組織から5名が推薦され3名が合格した。
- (7) 商学研究科現代商学専攻の学力試験に,TOEFL,TOEIC,経済学検定試験の外部試験を導入した。
- (8) 商学研究科現代商学専攻の「経済学コース」,「国際商学コース」,「企業法学コース」,「応用社会情報コース」において,学生の履修計画に資する「履修モデル」を設定した。

《研究等》

- (1) 外部資金獲得に関する基本情報の発信のため,企業等と大学における研究協力制度についての解説と各制度の受け入れ実績を掲載した「産学連携マニュアル」を作成し,ホームページに掲載した。
- (2) 知的財産の管理という観点から,知的財産の機関帰属・機関管理を定めた「国立大学法人小樽商科大学職務発明等規程」を制定し,併せて,本学の知的財産の取扱いに関する方針等を示した「国立大学法人小樽商科大学知的財産ポリシー」を作成した。
- (3) 科学研究費補助金の申請件数増加を図るため,組織的に取り組み,学内説明会を実施し,申請率は45.4%となり,学内全体で目標とされていた45%を達成した。
- (4) 教員の研究活動全般を網羅するための「研究者情報データベース」の構築を開始し,平成18年3月に完成した。6月に教員に対し新規データ入力のための説明会を実施した。
- (5) 北海道東海大学並びに札幌医科大学と文理融合型連携協力に関する大学間協定を締結し,共同研究を開始した。
- (6) 平成17年9月に「第1回地域共同研究センター定期情報交換会」(メンバー:小樽商科大学ビジネス創造センター,福島大学地域創造支援センター,滋賀大学産業共同研究センター及び地域連携センター,特別参加:岩手大学地域連携推進センター,札幌医科大学(産学連携センター仮称・準備中),北海道東海大学地域連携研究センター)を開催した。
- (7) ビジネス創造センター(CBC)の下に「北洋銀行企業再生寄附研究部門」を設置し,北洋銀行より客員教授1名が着任し,企業再生に関する研究に着手した。
- (8) 平成18年2月にビジネス創造センター(CBC)セミナー「大学の地域貢献活動」を,同年3月に札幌医科大学の研究成果であるシーズに本学のマネジメント・ノウハウを融合し,新たな事業の可能性を提供する「マッチング・フォーラム」を開催した。

法人化のメリットを活用し,大学運営の活性化などを目指した,財政,組織,人事などの面での特色ある取り組み

- (1) 平成16年度に引き続き,学長が策定した予算編成方針に基づき,部門別に申請される予算要求を査定・配分する方法により,平成17年度当初予算を編成,実行し,平成16年度決算剰余金を財源とする補正予算についても,学長が策

定した予算編成方針に基づき、アスベスト除去対策を中心とした補正予算を編成し、実行した。

- (2) 半期毎に実施していた予算執行状況の調査・検証について、平成17年度は4半期毎に行い、各部門において概ね計画に沿って執行されていることを確認した。
- (3) 法人設立時に作成した「会計処理マニュアル」を、財務会計業務の経験を踏まえて、より詳細な内容のマニュアルに改訂した。また、平成16事業年度決算業務及び本年度中間決算業務を踏まえて「決算処理マニュアル」を新たに作成し、関係職員に配付した。
- (4) 前年度に引き続き、監事、会計監査人及び経営監査室による監査会議を開催し、監査方針、監査内容等について協議し、協議結果を踏まえて各役割に応じた監査を行った。
- (5) 監査の実施手続に関する指針や、監査結果に対する評価基準を具体的に示した「内部監査手順書」を作成し、本学の内部監査方法の充実を図った。
- (6) 定期監査(2回)に加え、平成17年度は会計処理に関する随時監査を実施し、監査の充実を図った。
- (7) 事務職員を採用する場合の任用の原則について検討し、以下のとおり決定した。
 - ア ジェンダーバランスについては、本学は17%程度と低くはないが、教員の目標値である20%を参考としながら、能力が同等であれば積極的に女性職員を採用する。
 - イ 国立大学法人統一採用試験合格者を採用することを原則とするが、職種の専門性が高い場合は、積極的に採用できることとする。
 - ウ 定年までの生涯雇用を原則とするが、必要な期間だけ任期を付して採用できることとする。
 - エ 本学の理念・目標実現のために必要な人材を長期的な展望をもって採用する。また、民間経験のある者が在職者とほぼ同程度の給与を得ることができる給与体系になるよう、本学の就業規則を改正した。
- (8) 外部資金獲得に関する基本情報の発信のため、企業等と大学における研究協力制度についての解説と各制度の受け入れ実績を掲載した「産学連携マニュアル」を作成し、ホームページに掲載した。
- (9) 知的財産の管理という観点から、知的財産の機関帰属・機関管理を定めた「国立大学法人小樽商科大学職務発明等規程」を制定し、併せて、本学の知的財産の取扱いに関する方針等を示した「国立大学法人小樽商科大学知的財産ポリシー」を作成した。
- (10) 科学研究費補助金の申請件数増加を図るため、組織的に取り組み、学内説明会を実施し、申請率は45.4%となり、学内全体で目標とされていた45%を達成した。
- (11) 外部資金の獲得状況については、共同研究8件4,010千円(16年度3件80千円)、受託研究2件72,371千円(16年度4件39,697千円)、委託事業4件9,775千円(16年度1件3,150千円)、寄附金56件42,091千円(16年度32件31,761千円)となった。
- (12) 施設有効利用及び地域社会への貢献の観点から、平成17年4月から札幌サテライトの学外貸出を開始し、併せて、学外利用者の利便性の向上を図るため、利用状況や設備等の詳細(部屋見取図、備品一覧、AV機器操作マニュアル)をデータ化しホームページ上に公開した。
- (13) 小樽キャンパスの教室や体育施設について、本学と地域との連携・協力関係の発展を目的として開催している「一日教授会」の場において、施設概要や利用手続方法について一般市民へ広報を行った。
- (14) 小樽商科大学同窓会(緑丘会)から本学へ、総額24,000千円の助成が行われ、教員の海外への長期、短期派遣を行う海外派遣事業、事務職員の短期語学研修を行う事務系職員研修事業、語学・交換留学及び留学生との交流を行う国際交流事業、教員・学生の教育研究の助成を行う学術振興事業等に助成を行

- っている。
- (15)小樽商科大学同窓会（緑丘会）と共同で公務員を目指す学生のために、合格に必要な最重要科目を主とした有料による「公務員受験対策講座」2コース（2年次生向15ヶ月コース及び3年次生向6ヶ月コース）を札幌サテライトに開講し、本学学生から納入された受講料の一部が本学に還元された。
- (16)小樽商科大学同窓会（緑丘会）と共同で、「緑丘企業等セミナー」を開催し、約200企業等から参加費一社3万円合計約600万円を徴収して、本学の就職支援事業に充てた。
- (17)平成17年4月に株式会社北洋銀行から寄附金と客員教授を受け入れ、ビジネス創造センターの下に「北洋銀行企業再生寄附研究部門」を設置し、北海道における企業再生をテーマに研究を行った。
- (18)商学研究科アントレプレナーシップ専攻の「MBAサマーセミナー」をインセンティブ配分事業として実施し、アントレプレナーシップ専攻に還元した。
- (19)広報を一元的に担当する事務組織である広報担当部門は、学生、教職員、一般市民、卒業生それぞれを対象として、広報誌、ホームページ等広報全般に対するアンケート調査及び集計を行い、広報委員会は、集計結果を調査分析し、基本的な広報戦略を策定した。
- (20)広報担当部門は、多言語対応の公式ホームページについて、どの外国語、どの項目が必要かをホームページ専門委員会と協議して検討を進め、中国語、韓国語によるホームページを作成することとした。
- (21)国立大学法人総合賠償責任保険に、平成17年度は新たに個人情報漏えい賠償責任担保特約及び個人情報漏えい費用損害担保特約を付加した。

3. 事務所等の所在地

北海道小樽市

4. 資本金の状況

3,692,763,193円（全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	秋山 義昭	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成14年4月 学長
理事	山本眞樹夫	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成14年4月 副学長
理事	和田 健夫	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成13年4月 副学長
理事	佐々木喜四	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	札幌市役所総務局長
監事	土橋 信男	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	北星学園大学学長
監事	西田 豊彦	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	公認会計士

6. 職員の状況（平成17年5月1日現在の現員）

教員 134人(うち常勤 134人)
職員 71人(うち常勤 71人)

7. 学部等の構成

商学部
商学研究科

8. 学生の状況(平成17年5月1日現在の在職者)

総学生数 2,627人
学部学生 2,518人
修士課程 32人
専門職学位課程 77人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

小樽商科大学は、昭和24年5月国立学校設置法(法律第150号)により、新制大学として発足し、平成16年4月国立大学法人小樽商科大学移行し、今日に至っている。

その起源は、遠く明治44年5月全国の官立高等商業学校のうち第5番目として開校された小樽高等商業学校の設立にはじまる。以来、今日に至るまでに、本学の歴史は実に94年の永きにわたっており、産業の興隆並びに学術・文化の発展に貢献してきた。

12. 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会(国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関)

氏名	現職
秋山 義昭	学長
山本 眞樹夫	理事
佐々木喜四	理事
遠藤 薫	商学部経済学科教授
奥田 和重	大学院商学研究科アソシエイト・レクチャー 専攻教授
逢坂 誠二	ニセコ町長
小原 芳春	(社)小樽商科大学緑丘会理事長
鎌田 力	小樽信用金庫会長
作田 和幸	(株)北海道新聞社顧問
榊原 清則	慶應義塾大学総合政策学部教授

教育研究評議会(国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関)

氏名	現職
秋山 義昭	学長
山本 眞樹夫	理事
和田 健夫	理事
渡邊 和夫	附属図書館長
君羅 久則	言語センター長

下川 哲央	ビジネス創造センター長
持田 泰昭	情報処理センター長
江口 修	国際交流センター長
加藤 睦洋	商学部経済学科長
高田 聡	商学部商学科長
結城 洋一郎	商学部企業法学科長
行方 常幸	商学部社会情報学科長
片岡 正光	商学部一般教育系学科主任
大矢 繁夫	商学研究科現代商学専攻長
松本 康一郎	商学研究科アントレプレナーシップ専攻長
中村 秀雄	商学研究科アントレプレナーシップ専攻 教授
山本 賢司	商学部経済学科 教授
小田 福男	商学部商学科 教授
石黒 匡人	商学部企業法学科 教授
小笠原 春彦	商学部社会情報学科 教授
荻野 富士夫	商学部一般教育系 教授
高井 収	言語センター 教授

「事業の実施状況」

・大学の教育研究との質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

年度計画	計画の進捗状況等
「知の基礎」系科目の内容について成案を得、学則改正を行う。	<p>基礎科目（知の基礎系）の見直しを行い、高校から大学への接続を目的とする科目群として再確認し、授業計画も立てやすくするため以下のように科目の再編統合を行った。</p> <p>ア 昼間コースにおいて、大学で学ぶことの意義をとらえる科目に再編するため、「学問原論」と「総合科目」を合わせて「総合科目」、社会科学の導入を目的とした科目に再編するため「現代社会の諸問題」を合わせて「総合科目」、キャリア・デザインを考えさせることを目的とした科目として、「総合科目（エバーグリーン講座）」を「総合科目」とした。</p> <p>イ 夜間主コースにおいて、昼間コースと同様に「学問原論」と「総合科目」を合わせて「総合科目」、「現代社会の諸問題」を「総合科目」とした。</p> <p>ウ 昼間・夜間主コースの教員免許状取得希望者のために、教職共通科目に3・4年次相当の「情報機器概論」を設置した。</p>
シラバス・オリエンテーション等を通じて、学生に教養教育の重要性を認識させ、基礎科目、外国語科目等について幅広い履修を促す。	<p>新入生オリエンテーションにおいて、教養教育の重要性及び教育課程全般にわたる説明を行った。</p> <p>また、平成17年度のシラバスの見直しを行い、授業目標のより一層の明確化、単位制・科目の構成について具体的な記述を加えた。なお、オフィスアワーの記載の徹底等記載内容の充実を図り、シラバスに掲載した。</p> <p>知の基礎系科目の見直しを行い、総合科目の科目の運用については教育開発センターがテーマ、担当者について担当した。</p> <p>新入生を対象に、シカゴ大学教授ノーマ・フィールド氏を招いて「冒険の質 - 4年間いかに過ごしてきたか -」をテーマとして、講演会を開催した。</p>
交換留学、外国人留学生の受入等を通じた国際交流を促進する。	<p>平成17年度外国人留学生の受入は77名である。</p> <p>交換留学における受入学生は24名、派遣学生は23名である。</p> <p>語学留学における派遣学生は12名である。</p>

	<p>北海道経済連合会主催の「道内留学生との視察，意見交換会」を9月に実施し，市内の4小学校において「総合的な学習の時間」と連携し，留学生との交流を実施した。</p> <p>平成17年8月に秋田大学の留学生（31名）が本学を訪問し，本学留学生との交流会を開催した。</p> <p>また，平成17年7月にJICA研修に留学生（15名）を受入れた。</p>
<p>教育課程及び教育方法に関する年度計画の実施を通じて人材育成のための環境の充実に努める。</p>	<p>『 ， 1 ， (2) 「教育内容等に関する目標を達成するための措置」イ及び ウの「計画の進捗状況等」【18】から【37】参照』</p>
<p>本学出身の中学・高校教諭の研究会（教職研究会）に，教員を目指す現役学生を参加させる。</p>	<p>平成17年12月に本学の教員，本学を卒業し教職に就いた卒業生，在学生で教職を目指す学生による研究会「教職研究会」を本学で開催した。全体では当日参加も含めると約50名が参加し，教育現場の勤務実態，教員の採用状況に関しての意見交換が行われた。</p>
<p>交換留学，外国人留学生の受入等を通じた教育の国際交流を実施する。</p>	<p>平成17年度外国人留学生の受入は77名である。</p> <p>交換留学における受入学生は24名，派遣学生は23名である。</p> <p>語学留学における派遣学生は12名である。</p> <p>北海道経済連合会主催の「道内留学生との視察，意見交換会」を9月に実施し，市内の4小学校において「総合的な学習の時間」と連携し，留学生との交流を実施した。</p> <p>平成17年8月に秋田大学の留学生（31名）が本学を訪問し，本学留学生との交流会を開催した。</p> <p>また，平成17年7月にJICA研修に留学生（15名）を受入れた。</p>
<p>就職課を中心として，学生に対する就職支援を強化する。</p>	<p>就職を希望する学生に対して，キャリアガイダンス，公務員受験対策講座等の就職支援を強化した。</p> <p>『 ， 1 ， (4) 「学生への支援に関する目標を達成するための措置」カ及びキの「計画の進捗状況等」【78】，【79】参照』</p>
<p>平成16年度の課外活動の支援方策の検討を踏まえ，地域社会における学生の正課外活動を積極的に支援する方策の実施を図る。</p>	<p>学生の正課外活動を支援するための「小樽商科大学グリーンヒル・プロジェクト」の要項を作成し，学生に公募した結果，「グリーンヒルネットワーク（商大の学生，卒業生，教員等のネットワークを構築することを目的）」のプロジェクトに支援を行った。</p>
<p>シラバス，ホームページ等で制度の周知を図る。</p>	<p>早期卒業制度（3年間で卒業）及び大学院（修士課程又は専門職学位課程，2年間）を組み合わせたシステムとして「学部・大学院（修士課程及び専門職学位課程）5年一貫教育プログラム」を作成し，本学大学院の両専攻に進学することを可能とし，平成17年度シラバス及びホームページに掲載した。</p> <p>学部・大学院（修士課程及び専門職学位課程）5年一貫教育プログラムに係る入試制度を整備すると共に，入学料及び検定料についても徴収しない制度を整備した。</p>
<p>【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】</p> <p>新規事業を創造し，既存事業の革新を行い，組織改革を実行しうる人材を育成する。</p>	<p>【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】</p> <p>平成17年4月に1年生が39名入学し，1，2年生あわせて77名が在籍，アントレプレナーシップ専攻ホームページやシラバス等に，新規事業を創造し，既存事業の革新を行い，組織改革を実行しうる人材を育成するという，教育目的をシラバス等で周知し，実施している。</p>
<p>【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】</p> <p>組織変革のできる自治体職員を育成する。</p>	<p>【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】</p> <p>平成17年4月現在，1，2年次生あわせて6名の自治体職員が在籍，組織変革のできる自治体職員を育成するという，教育目的をシラバス等で周知し実施している。</p>

<p>【大学院商学研究科修士課程現代商学専攻】 各コースの履修モデルを学生に示し、統計学や学術英語に関する科目について、履修するよう指導を行い、研究者として必要な素養を身につけさせる。</p>	<p>【大学院商学研究科修士課程現代商学専攻】 「経済学コース」、「国際商学コース」、「企業法学コース」、「応用社会情報コース」において、学生の履修計画に資する「履修モデル」を設定した。平成17年度8名修了し、その内1名が博士後期課程に進学（京都大学大学院）した。</p>
<p>【大学院商学研究科修士課程現代商学専攻】 英語専修免許の課程認定により、英語関連科目の昼夜開講を実施し、現職教員の受け入れを図る。</p>	<p>【大学院商学研究科修士課程現代商学専攻】 平成17年度国際商学コースに現職教員（社会人）が1名入学し、夜間の講義時間帯である6、7講目に英語関連科目を配置し、札幌サテライトで授業が受けられるよう配慮した。</p>
<p>【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】 授業改善のアンケートを実施し、成績評価と合わせて自己点検評価を行い、外部評価を検討する。 アントレプレナーシップ専攻は全ての科目が半期で修了するため、各期の前半で問題点を把握するためのアンケートを実施し、それに基づいて改善を行い、後半に改善の成果を問うアンケートを実施する。 授業改善の成果を次の半期に引き継ぐためのシステムを作成し、教育の成果を継承する。</p>	<p>【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】 基本科目6科目（経営戦略、組織と人的資源管理、コーポレート・ファイナンス、企業会計の基礎、調査研究とデータ解析の技法、情報の処理と活用）について、問題点を把握するためのアンケートを実施し、改善の成果を問うアンケートは、12月と1月に実施した。ビジネス・スクール間の相互評価は今後検討することとなった。 FD研修会を9月に実施し、前期授業評価アンケートの集計及び分析を行った。なお、分析による成果は、FD活動報告書「ヘルメスの翼に（第3集）」に掲載した。</p>

(2) 教育内容等に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<p>平成16年度入試広報・高大連携に関する検討結果に基づき、平成17年度の入試広報・高大連携の事業計画を策定し、実施する。</p>	<p>入学試験委員会入試広報・高大連携専門部会を4月に開催し、平成16年度検討結果に基づき平成17年度事業計画を策定した。これに従って、札幌・旭川においてポスターセッションを中心とした大学説明会（オープンユニバーシティ）、大学を開放して行う進学説明会であるオープンキャンパス、高校に出向く出前講義、本学紹介のための高校訪問（進学説明会等）を実施した。 大学説明会（オープンユニバーシティ）に、札幌では195名、旭川32名、が参加し、オープンキャンパスには、817名が参加した。また、出前講義は15高校で行い、高校訪問は北海道・北海道外で42高校、進学説明会は出版社及び高校主催で24回開催し、本学へは18高校からの訪問があった。 また、札幌市内の高校で1～3年生45人に対し、5日間の夏期連続講義を行い、2高校と協力し社会科学に関する入門書として、平成16年度には「わかる経営学」、平成17年度には「美しい経済学」、「守る！企業法学」の3冊を発行した。 なお、本学に入学実績のある高校（200校）に大学案内用DVD及び3冊の入門書を配布し、PRを行った。</p>
<p>平成16年度の入試広報・</p>	<p>入学試験委員会入試広報・高大連携専門部会において、平成16年</p>

<p>高大連携に関する検討結果に基づき、平成17年度事業計画を策定し、実施する。</p>	<p>度の検討結果に基づき平成17年度事業計画を策定し実施した。(【13】に記載のとおり) 入学試験委員会入試広報・高大連携専門部会で、平成16年度の検討結果を、最終報告書「入試広報・高大連携専門部会活動報告書」としてまとめた。 受験産業から講師を招聘し、入試担当教職員を対象に、入試セミナー「少子化時代における学生募集戦略」を実施した。</p>
<p>平成16年度の入学者選抜方法研究の総括の検討結果に基づき、平成17年度入試の選抜結果の分析及び成績調査を実施する。</p>	<p>平成16年度の「入学者選抜方法研究報告書」(平成17年度発行)においては、これまでの内容を見直し、本学における入学試験の変遷、一般選抜受験者の併願大学状況等を追加し、過去5年間(平成12年度から平成16年度)の入試データ及び平成14年度入学者の3年間の成績調査を行った。 平成17年度入試の選抜結果については、データを分析し、平成15年度入学者の3年間の成績調査と併せて、平成18年度に報告することとした。</p>
<p>平成16年度の入試広報のあり方の検討結果に基づき、社会人及び留学生に対する入試広報活動を実施する。</p>	<p>入学試験委員会入試広報・高大連携専門部会で、平成17年度の実施事業として、留学生については、国内の日本語学校約200校に大学案内及び私費外国人留学生募集要項を送付し、PRを行い、入試に関する事項について中国語のサイトを作成した。また、外国人学生のための進学説明会(横浜市)に参加し、留学生の受け入れ体制等について説明した。社会人については、ホームページにおいて入試に関する情報の充実を図った。</p>
<p>「企業訪問」「学内企業セミナー」等で、外国人留学生の採用依頼に一層努めると共に留学生自らの就職活動をより活発化させるための働きかけを強める。 札幌商工会議所主催「道内企業と中国人留学生との交流会」に就職を希望する中国人留学生を全員参加させ、就職内定に繋げる。</p>	<p>札幌商工会議所が主催する「道内企業と中国人留学生との交流会」に、就職内定に繋がるよう、就職を希望する中国人留学生を会員登録させ、ほぼ全員参加した。 一般学生と同様に就職支援を行い、「企業訪問」「学内企業セミナー」等で、外国人留学生の採用依頼に積極的に努め、企業説明会等、積極的に留学生の参加を呼び掛けた。 平成17年度は、外国籍学生(大学院生を含む)の卒業年次生が14名おり、その中で就職を希望する学生が7名、そのうち6名が就職した。内定率85.7%となった。</p>
<p>入試広報及び入学者選抜に関する専門的な事務職員を育成するため、予備校等の受験産業の講師を招聘し、研修を実施する。</p>	<p>受験産業から講師を招聘し、入試委員会委員、入学者選抜方法研究部会員、入試広報・高大連携部会委員及び広報関係職員を対象に、入試セミナー「少子化時代における学生募集戦略」を実施し、入試広報及び入学者選抜方法の改善に関する研修を行った。</p>
<p>昼間コースにおいては、各学科の専門教育を基礎に、関連する科目を結合した履修モデルを提示する。</p>	<p>効果的かつ計画的な学習をすることに役立てるため、各学科(経済、商学、企業法、社会情報、専門共通)から示された、コース横断的な合計七つの履修モデルをシラバスに掲載した。</p>
<p>平成16年度授業時間割を分析し、適正に配置できる科目数等の検討を行う。 本学の時間割編成、授業方法等について検証を行い、演習科目では対話型形式の授業を徹底し、個々の学習到達に応じた授業運営をするための工夫について検討する。 基礎ゼミナールの教育目</p>	<p>教務委員会において、受講者が多い科目は同時時間割枠、複数クラスで開講する等の検討を行い、今後、時間割WGを設置して更に検討を行うこととなった。 語学(英語)では、基礎・発展・標準の各クラスにわけ、学習到達に応じた授業を行った。 全教員に対して「対話型あるいは双方向授業、情報機器又は視聴覚機器の使用」等について、シラバスに記載するよう指示し、記載することとした。 教務委員会において、「知の基礎系WG」答申に基づき審議を行い、基礎ゼミナールの開講数を従来より増やして26とし、全学で協力して実施するとともに以下のような共通の教育目標を設定し担</p>

<p>的、方法論、運営方法について成果を得、基礎ゼミナールを運営する。</p> <p>研究指導教員相互の連携を図るための全学的な組織の構築について検討する。</p>	<p>当教員に周知した。</p> <p>(1) 図書館での各種文献や資料の検索と利用の仕方。 (2) 情報処理センターの利用とパソコンやインターネットの活用法。 (3) 文献を読み、また、人の話を聞いて、その内容を理解すること。 (4) 論理的にものを考え、人前で明瞭に意見を述べること。 (5) 教員が指定した書式に従って、正確で分かりやすくレポートやレジュメを作成すること。</p> <p>教育開発センター学部・大学院現代商学専攻教育開発部門のFD専門部会において、研究指導教員相互の連携を図るための全学的な組織の構築について検討を行った。</p>
<p>「知の基礎」系科目の内容について成案を得、学則改正を行う。</p>	<p>基礎科目(知の基礎系)の見直しを行い、高校から大学への接続を目的とする科目群として再確認し、授業計画も立てやすくするために次のように科目の再編統合を行った。</p> <p>ア 昼間コースにおいて、大学で学ぶことの意義をとらえる科目に再編するため、「学問原論」と「総合科目」を合わせて「総合科目」、社会科学の導入を目的とした科目に再編するため「現代社会の諸問題」を合わせて「総合科目」、キャリア・デザインを考えさせることを目的とした科目として、「総合科目(エバグリーン講座)」を「総合科目」とした。</p> <p>イ 夜間主コースにおいて、昼間コースと同様に「学問原論」と「総合科目」を合わせて「総合科目」、「現代社会の諸問題」を「総合科目」とした。</p> <p>ウ 昼間・夜間主コースの教員免許状取得希望者のために、教職共通科目に3・4年次担当の「情報機器概論」を設置した。</p>
<p>昼間コースにおいては、各学科の専門教育を基礎に、関連する科目を結合した履修モデルを提示する。</p> <p>平成17年度当初に配付するシラバスに本学の教育目的、教育課程の特徴、教育方法、履修モデル等を明示し、学生の効果的な履修計画を支援する。</p>	<p>効果的かつ計画的な学習をすることに役立てるため、各学科(経済、商学、企業法、社会情報、専門共通)から示された、コース横断的な合計七つの履修モデルをシラバスに掲載した。</p> <p>平成17年度シラバスの記載事項に「本学の教育目的」「学生受入方針」「教育の特徴」「教育課程(カリキュラム)の特徴」を追加した。</p>
<p>シラバス、ホームページ等で制度の周知を図る。</p>	<p>所属学科を超えて自由に科目選択ができる「総合コース」について、平成17年度シラバス及び社会人、高校生等学外者に対してはホームページに掲載し、周知を図った。</p>
<p>シラバス、ホームページ等で制度の周知を図る。</p>	<p>早期卒業制度(3年間で卒業)及び大学院(修士課程又は専門職学位課程、2年間)を組み合わせたシステムとして「学部・大学院(修士課程及び専門職学位課程)5年一貫教育プログラム」を作成し、本学大学院の両専攻に進学することを可能とし、平成17年度シラバス及びホームページに掲載した。</p> <p>学部・大学院(修士課程及び専門職学位課程)5年一貫教育プログラムに係る入試制度を整備すると共に、入学料及び検定料についても免除できるよう規程を整備した。</p>
<p>本学独自のインターンシップに受講希望する学生の増加に対応して、更に受入企業等の開拓を図る。</p> <p>本学実施のインターンシップに加えて、「本学以外の組織等が行う研修等(学外研修)」の導入を検討す</p>	<p>受入企業については、41社から42社に増加し、受講学生は81名から97名に増加した。また、インターンシッププログラムの事後教育、「学生と受入企業との意見交換会」には、学生66名、企業30名、インターンシップ専門部会委員等11名の総勢107名が参加し実施した。</p> <p>教育開発センター学部・大学院教育開発部門インターンシップ専門部会において、平成10年度からのインターンシップを自己点検し、報告書原案「本学のインターンシップと今後のあり方」を作成</p>

<p>る。</p> <p>「就業体験型」のプログラムに加え、「課題実践型」プログラムモデルの開発を検討する。</p>	<p>した。</p> <p>本学独自のインターンシップ・プログラムに加えて、本学以外の企業等が行うインターンシップ（学外研修）を本学におけるインターンシップの履修とみなすこととするため、必要な事項について検討を行い制度化した。</p> <p>各受入企業が行った研修プログラムの資料を基に、金融・保険、卸・小売、物流・運輸等のモデルパターン「課題実践型」を作成した。</p>
<p>本学同窓会との連携のもとに、平成17年度の「エバークリーン講座（総合科目）」を企画立案する。</p>	<p>本学担当教員と同窓会との連携のもとに、様々な分野で活躍している14名の本学卒業生を講師に迎えて、「総合科目（エバークリーン講座、2単位）」を開設した。平成17年度は326名が履修した。</p>
<p>英語の授業を基礎クラス、発展クラス、ネイティブクラスに分けて行う。</p> <p>留学生が参加する授業について推進を図る。</p> <p>学生の海外留学、語学研修を積極的に推進し、高度な国際理解力の涵養を図る。</p>	<p>1年次英語において基礎、標準、発展の3レベルに分け、また、ネイティブ教員担当クラスを必修として設けている。</p> <p>短期留学プログラム協力科目を中心に留学生が参加する授業と研究指導があり、また、外国語のクラスに留学生を参加させ、Practicum（実習）の単位としている。</p> <p>海外留学や語学研修での履修を本学外国語の単位として認定するなど積極的に奨励している。平成17年度に語学研修等海外留学に派遣した学生から単位認定の希望があった学生は18名おり、その内外国語の単位として9名の学生に認定した。</p>
<p>「知の基礎」系科目の内容について成案を得、学則改正を行う。</p>	<p>基礎科目（知の基礎系）の見直しを行い、高校から大学への接続を目的とする科目群として再確認し、授業計画も立てやすくするため以下のように科目の再編統合を行った。</p> <p>ア 昼間コースにおいて、大学で学ぶことの意義をとらえる科目に再編するため、「学問原論」と「総合科目」を合わせて「総合科目」、社会科学の導入を目的とした科目に再編するため「現代社会の諸問題」を合わせて「総合科目」、キャリア・デザインを考えさせることを目的とした科目として、「総合科目（エバークリーン講座）」を「総合科目」とした。</p> <p>イ 夜間主コースにおいて、昼間コースと同様に「学問原論」と「総合科目」を合わせて「総合科目」、「現代社会の諸問題」を「総合科目」とした。</p> <p>ウ 昼間・夜間主コースの教員免許状取得希望者のために、教職共通科目に3・4年次配当の「情報機器概論」を設置した。</p>
<p>平成16年度授業時間割を分析し、適正に配置できる科目数等の検討を行う。</p> <p>本学の時間割編成、授業方法等について検証を行い、演習科目では対話型形式の授業を徹底し、個々の学習到達に応じた授業運営をするための工夫について検討する。</p> <p>「知の基礎」系科目の内容について成案を得、学則改正を行う。</p>	<p>教務委員会において、受講者が多い科目は同時時間割枠、複数クラスで開講する等の検討を行った。</p> <p>語学（英語）では、基礎・標準・発展の各クラスにわけ、学習到達に応じた授業を行った。</p> <p>全教員に対して「対話型あるいは双方向授業、情報機器又は視聴覚機器の使用」等について、シラバスに記載するよう指示し、記載することとした。</p> <p>教務委員会において、「知の基礎系WG」答申に基づき審議を行い、基礎ゼミナールの開講数を従来より増やして26とし、全学で協力して実施するとともに以下のような共通の教育目標を設定し担当教員に周知した。</p> <p>(1) 図書館での各種文献や資料の検索と利用の仕方。 (2) 情報処理センターの利用とパソコンやインターネットの活用法。 (3) 文献を読み、また、人の話を聞いて、その内容を理解すること。 (4) 論理的にものを考え、人前で明瞭に意見を述べること。 (5) 教員が指定した書式に従って、正確で分かりやすくレポートやレジュメを作成すること。</p> <p>基礎科目（知の基礎系）の見直しを行い、高校から大学への接続</p>

	<p>を目的とする科目群として再確認し、授業計画も立てやすくするため以下のように科目の再編統合を行った。</p> <p>ア 昼間コースにおいて、大学で学ぶことの意義をとらえる科目に再編するため、「学問原論」と「総合科目」を合わせて「総合科目」、社会科学の導入を目的とした科目に再編するため「現代社会の諸問題」を合わせて「総合科目」、キャリア・デザインを考えさせることを目的とした科目として、「総合科目（エバーグリーン講座）」を「総合科目」とした。</p> <p>イ 夜間主コースにおいて、昼間コースと同様に「学問原論」と「総合科目」を合わせて「総合科目」、「現代社会の諸問題」を「総合科目」とした。</p> <p>ウ 昼間・夜間主コースの教員免許状取得希望者のために、教職共通科目に3・4年次相当の「情報機器概論」を設置した。</p>
<p>基礎ゼミナールの教育目的、方法論、運営方法について成案を得、基礎ゼミナールを運営する。</p> <p>研究指導教員相互の連携を図るための全学的な組織の構築について検討する。</p>	<p>教務委員会において、「知の基礎系WG」答申に基づき審議を行い、基礎ゼミナールの開講数を従来より増やして26とし、全学で協力して実施するとともに以下のような共通の教育目標を設定し担当教員に周知した。</p> <p>(1) 図書館での各種文献や資料の検索と利用の仕方。 (2) 情報処理センターの利用とパソコンやインターネットの活用法。 (3) 文献を読み、また、人の話を聞いて、その内容を理解すること。 (4) 論理的にものを考え、人前で明瞭に意見を述べること。 (5) 教員が指定した書式に従って、正確で分かりやすくレポートやレジュメを作成すること。</p> <p>教育開発センター学部・大学院現代商学専攻教育開発部門のFD専門部会において、研究指導教員相互の連携を図るための全学的な組織の構築について検討を行った。</p>
<p>研究指導に関する情報提供の現状を点検し、問題があれば検討する。</p> <p>ゼミナール相互の交流状況を点検し、問題があれば検討する。</p>	<p>教育開発センター学部・大学院現代商学専攻教育開発部門のFD専門部会において、学生がゼミ所属選択をする場合に必要な情報提供の現状及びゼミナール相互における交流の現状について検討を行った。</p> <p>学生団体であるゼミナール協議会と連携して、ゼミナール紹介本を作成・配付し、オリエンテーションの充実を図った。</p>
<p>履修指導の現状を点検し、問題があれば検討する。</p> <p>「履修指導マニュアル」を導入する。</p>	<p>履修指導教員による履修指導の時期及び役割について教務委員会において検討の上、見直しを行い、次のとおり履修指導を行うこととなった。</p> <p>ア．1・2年次生後期実施（前期に8単位以上不合格の者を対象。）、 イ．2年次生前期実施（1年次での修得単位が16単位未満の学生、3年次に進級できなかった学生を対象。）、 ウ．1～4年次生前期（履修登録を行わなかった者。）</p> <p>「履修指導マニュアル」の内容等について、教務委員会において検討の上作成し、後期から導入した。</p>
<p>平成16年度に実施した半期開講の検討結果に基づき、セメスター制を実施する場合の問題点を検討する。</p> <p>後期開始科目の履修の変更を認める方向であり、その履修登録制度を見直す。</p>	<p>各学科の基幹科目の一部を4単位から2単位に変更し、平成17年度入学生から対象に半期開講を実施した。</p> <p>前期に履修登録した後期の科目を、学生自身がWebにより学内のパソコンを利用して変更できるよう制度を見直した。</p>
<p>昼間コースにおいては、各学科の専門教育を基礎に、関連する科目を結合した履修モデルを提示する。</p>	<p>効果的かつ計画的な学習をすることに役立てるため、各学科（経済、商学、企業法、社会情報、専門共通）から示された、コース横断的な合計七つの履修モデルをシラバスに掲載した。</p> <p>授業科目のオリエンテーションについては、従来、前期の段階で</p>

<p>各授業科目のオリエンテーションを、実施結果に基づき、必要に応じて見直しを行い充実・整備していく。</p>	<p>1回のみの実施をしていたが、平成17年度より前期及び後期において、授業開始から最初の1週間をオリエンテーション期間と位置づけ、各授業科目の第1回目の授業時間を利用して前半と後半に各2回を実施した。</p> <p>シラバスの記載項目に「本学の教育目的」、「学生受入方針」、「教育の特徴」、「教育課程（カリキュラム）の特徴」を追加した。</p>
<p>ホームページに掲載しているシラバスを使いやすさなどで充実する。</p>	<p>学生に対する利便性を考慮し、ホームページへの掲載時期を早めたり、必要なページを見出しからすぐ探したりできるよう改善した。学生以外の外部者にも使いやすくできるように検討した。</p>
<p>授業改善のためのアンケートを実施してその結果を分析し、授業改善の方策を検討して公表する。</p>	<p>教育開発センター学部・大学院現代商学専攻教育開発部門のFD専門部会において、過去3年間の授業改善のためのアンケートのデータを基に分析し、その結果をFD活動報告書「ヘルメスの翼（第3集）」に掲載し公表した。また、平成17年度も引き続き授業改善のためのアンケートを実施（7月及び1月）した。</p> <p>授業改善の取り組みをテーマとした「授業改善について」と題して、FD講演会を実施した。</p>
<p>授業担当教員に対し講義用機器に関するアンケート等を行い、授業に必要なマルチメディア関係機器を必要に応じて段階的に整備する。</p> <p>言語センターの情報提供・広報活動を段階的に行う。</p> <p>講義室のマルチメディア化により、高度な授業支援の推進を図る。</p> <p>情報処理センターのホームページを通じて、学生利用者への情報提供を行う。</p>	<p>全授業担当教員に対して講義用機器に関する要望のアンケートを10月に実施し、プロジェクターの修理等整備を行った。</p> <p>言語センターの施設案内のパンフレットを機器更新に伴い更新し、見やすい形に変え広報活動を行った。</p> <p>4月から、新しくマルチメディアLLが完成し、活発に利用されている。また、一般教室にも、マルチメディア機器が使いやすくなるようタッチパネル付きの操作卓を準備した。</p> <p>利用者に最新の情報を提供するため、ホームページを精査し、毎日更新を行なっている。</p>
<p>シラバスなどを通じて単位制・履修登録上制限の意義を周知するとともに、単位制を実質化する講義法について検討する。</p> <p>単位制を実質化する講義法として、E-learningシステムの開発を進める。</p>	<p>4月に実施した新入生オリエンテーション及びシラバス、学園生活の手びきにおいて、単位制及び履修登録上制限の趣旨を周知した。</p> <p>単位を実質化する講義法であるe-Learningシステムを開発する「研究部門」を教育開発センターに設置し、アントレプレナーシップ専攻で展開しているe-Learningシステムを現代商学専攻及び学部で実施するための開発を進めている。</p>
<p>平成16年度の検討結果に基づき、成績評価基準の具体的な方法について、検討を行う。</p>	<p>学生の学習の到達度を明示し、学習を促進するために、GPA制度の活用及び成績評価基準について検討し、平成18年度入学生からGPA（5段階評価）を導入することとした。</p>
<p>平成16年度の検討結果に基づき、GPA制度の導入のための具体的事項を検討する。</p>	<p>学生の学習の到達度を明示し、学習を促進するために、GPA制度の活用及び成績評価基準について検討し、平成18年度入学生からGPA（5段階評価）を導入することとした。</p>
<p>【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】</p> <p>社会人選抜においては意欲、目的を、一般選抜においては目的、学力を重視した選抜方法を実施する。</p>	<p>【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】</p> <p>社会人には、小論文・口頭試験を、また一般学生には学力試験・面接試験をそれぞれに課すとともに、配点のバランスを考慮した入試を実施した。</p> <p>ビジネススクール説明会開催時に、5年一貫教育プログラムの趣旨等を周知した。</p> <p>入学試験委員会で、企業等組織からの推薦入試システムを策定し、</p>

<p>5年一貫教育プログラムに属する学生の本専攻への進学に際しては、意欲、目的を確認したうえで個別の指導・ガイダンスを行う。</p> <p>企業等派遣・企業等推薦と連動した入学者選抜方法を実施するためのワーキング・グループを中心に、具体的なシステム作りを進める。</p> <p>外国人学生の修学支援のために設けられた「留学生学外相談員」制度を外国人志願者に周知させる。</p> <p>【大学院商学研究科修士課程現代商学専攻】</p> <p>多様な社会人を受け入れるための社会人特別選抜の導入を検討する。</p>	<p>平成18年度入試から実施した。組織から推薦される者5名が受験し、3名合格した。</p> <p>「留学生学外相談員」制度を学生募集要項に記載し、国際企画課と共同で情報提供を行うなど、制度の周知を図った。</p> <p>【大学院商学研究科修士課程現代商学専攻】</p> <p>平成17年度入試から、英語専修免許状を取得しようとする社会人のための特別選抜を実施した。社会人のための特別選抜に2名が受験し、1名合格した。</p> <p>多様な社会人を受け入れるための体制整備について、教育開発センター学部・大学院現代商学専攻教育開発部門会議のワーキンググループで検討中であり、整備次第、新たな選抜方法の枠組みについて検討を開始する。</p>
<p>TOEFL, TOEIC等の外部試験を実施する。</p> <p>外国人志願者に対する日本語能力試験等の外部試験の導入を検討する。</p>	<p>【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】</p> <p>学力試験に、TOEFL, TOEIC試験の外部試験を導入した。</p> <p>JETRO等3機関が実施する日本語能力試験等の成績を出願資格とした。</p> <p>【大学院商学研究科修士課程現代商学専攻】</p> <p>学力試験に、TOEFL, TOEIC, 経済学検定試験の外部試験を導入した。</p> <p>入学試験委員会で検討の結果、面接試験で日本語能力が確認できるため、日本語能力試験等を導入する必要はないとの結論に至った。</p>
<p>【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】</p> <p>大学院入試広報をより効果的に行うため、広告、メディアでの紹介、説明会、産学官共同セミナーなど、積極的に広報戦略の策定と実施に取り組む。</p> <p>【大学院商学研究科修士課程現代商学専攻】</p> <p>5年一貫教育プログラムの対象学生を含め、早い年次の学生も大学院入試説明会に参加することを促すための方法を検討する。</p>	<p>【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】</p> <p>大学院説明会を学内外で7回実施した。北海道との共催による、教育の必要性とその内容をわかりやすく説明する赤れんがMBAフォーラムで2回広報活動を行った。</p> <p>受験産業が社会人を対象に企画開催した、東京、大阪及び名古屋での説明会に参加しPRを行った。</p> <p>同窓会を通じて、道内の卒業生にメールでPRを行った。</p> <p>【大学院商学研究科修士課程現代商学専攻】</p> <p>ホームページ、ポスターの内容を工夫することで、PR効果を高めるとともに、大学院入試説明会を5回実施し、参加しやすい体制とした。</p> <p>大学院説明会及び北海道との共催で開催する赤れんがMBAフォーラムのPRを、札幌商工会議所、小樽商工会議所、北海道経済連合会、北海道中小企業家同友会を通じて、企業に行った。</p>
<p>【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】</p> <p>地域のニーズにも対応したカリキュラムについて、見直しのための検討を行う。</p> <p>【大学院商学研究科修士課程現代商学専攻】</p>	<p>【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】</p> <p>教務委員会のもとにカリキュラム検討ワーキング・グループを発足させ、アンケート等を実施してカリキュラムの見直しのための検討を行った。</p> <p>【大学院商学研究科修士課程現代商学専攻】</p> <p>平成17年度より、現代商学専攻「商学コース」に言語センター教員が担当する英語関連科目を設置し、名称を「国際商学コース」に変更した。</p>

<p>商学研究のグローバル化に対応した英語を重視した教育課程とするため、「商学コース」を「国際商学コース」に名称を変更する。</p> <p>英語専修免許の課程認定を受け、昼夜開講を実施して現職教員を受け入れる体制を整備する。</p> <p>生涯教育志向の社会人に配慮し、教育課程の見直しについて検討を行う。</p> <p>国立大学法人12大学間における「社会人学生転入学制度」の導入を検討する。</p>	<p>平成17年度より、6,7講目に英語関連科目を配置し、札幌サテライトで授業を展開することにより、現職教員(社会人)の受入に配慮している。</p> <p>教育開発センター学部・大学院教育開発部門にWGを設置し、教育課程の見直しについての検討を行っている。</p> <p>国立大学法人12大学経済学部・経営学部(本学の他に、福島大学、埼玉大学、横浜国立大学、富山大学、信州大学、滋賀大学、和歌山大学、山口大学、香川大学、長崎大学、大分大学)間における「社会人大学院学生転入学制度」について導入を検討し、社会人学生転入学者選抜要項、検定料・入学料の不徴収制度を整備した。</p>
<p>【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】</p> <p>E-ラーニングシステムを拡充し、予復習支援システムのより一層の高度化、ケース教材の充実、データベース整備等を図る。</p> <p>実践科目の教育システムについて一層の拡充を図るべく検討を進める。</p> <p>5年一貫教育プログラムに対応した準備教育システムを整備する。</p> <p>研修プログラムに基づき、インターンシップを実施するとともに、協力企業の開拓、プログラム内容の充実に努める。【45-1】</p> <p>【大学院商学研究科修士課程現代商学専攻】</p> <p>正・副研究指導教員制を継続し、きめ細かな研究指導を行うとともに修士論文指導における組織的取り組み体制を検討する。</p> <p>学生のニーズに沿った履修モデルのさらなる改善を検討する。</p>	<p>【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】</p> <p>e-Learning システムのバージョンアップを行い、教員に対してはレポート管理に関する機能としてレポートの締切・課題一覧、学生のプライバシー保護、成績の入力と公開、教員専用スペース等、学生に対しては、レポートに関する機能としてプライバシーの保護、レポート課題と締切の確認、教員との面談等、新機能を付加した。</p> <p>アントレプレナーシップ専攻にカリキュラム改善WGを設置し、実践科目を含めたカリキュラム全体の見直しを開始した。</p> <p>「学部・大学院(修士課程及び専門職学位課程)5年一貫教育プログラム」におけるアントレプレナーシップ専攻に進学を希望する学部3年次生からの相談に応じるため、随時受付し、適切な指導・助言を行うとともに、同専攻において開講しているビジネスプランもしくはケーススタディの模擬授業を受講させ、授業の雰囲気を経験する原案を作成した。</p> <p>シラバスに掲載しているインターンシップの目的と研修プログラムに基づき、専攻学生の受講希望者2名を協力企業2社へ実習派遣し、研修結果をビジネスプラン及びリサーチワークショップの2科目を通じて課題解決策の練り上げを行った。派遣先企業の協力もあり、研修プログラムの充実に努めることができた。</p> <p>【大学院商学研究科修士課程現代商学専攻】</p> <p>正副研究指導教員制を実施した。</p> <p>修士論文指導の組織的取り組み体制及び履修モデルの検討については、現在、教育開発センター学部・大学院教育開発部門で教育課程改善に関する事項を検討しておりその結果を踏まえ対応することとした。</p>
<p>5段階評価の実績を踏まえ、基礎データの検証を行い、GPA活用の検討を行う。</p>	<p>【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】</p> <p>前期と後期の終了後に5段階の成績評価をもとにGPAを計算し、FD研修会において報告した。</p> <p>GPAが2.0を目安に成績不振学生に対する履修指導の方針を決定した。</p> <p>【大学院商学研究科修士課程現代商学専攻】</p> <p>教育開発センター学部・大学院現代商学専攻教育開発部門のFD専門部会において、基礎データの検証を行い、GPA活用の検討を行った。</p> <p>「学生表彰に関する申合せ」の改正を行い、大学院における成績優</p>
<p>関係委員会等と協議の上、</p>	

表彰制度，奨学金給付制度の具体案を作成する。	秀者の選考基準を追加した。 学生委員会において，大学院 1 年次の学業成績により，大学院の成績優秀者 3 名に奨励金を給付する制度案を作成した。
------------------------	---

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
専門委員会の設置を行い，教員の最適配置を促進するための制度（客員教授制度，任期制等），教員のジェンダーバランスを改善するために有効な制度，教員の事務負担を軽減するための事務局体制のあり方等を確立するために調査・検討し成案を得る。	学長の下に専門委員会（教員配置の適正化 WG）を設置し，7 回の審議を経て検討案を各学科で検討し，答申をまとめ成案を得た。
専門委員会の設置を行い，教育環境を点検し，有効な教育支援業務の方策を調査研究する。	専門委員会（教員配置の適正化 WG）において，有効な教育支援体制を欠く学科に学科事務サービスを行う支援体制の導入について検討した。学科事務支援は，事務局が行うこととし，具体的な方法について検討を行うこととなった。
客員教員，研究員のためのスペースを札幌サテライト内に確保するよう検討を行う。	札幌サテライト運営委員会で検討した結果，サテライト内に新たなスペースを確保することは難しいため，会議等で使用しない場合で客員教員等が利用したいときは会議室を利用させることで対応することとした。
大学院改革に伴う状況変化を踏まえ TA のあり方を再検討し，具体的方策を講ずる。	前年度決定した採用方法「TA の円滑な実施のための当面の対策」を実施し可能な限り学部 TA に採用した。
講義用機器マニュアルを拡充・整備する。 授業担当教員に対し講義用機器に関するアンケート等を行い，授業に必要なマルチメディア関係機器を必要に応じて段階的に整備する。	機器の更新等必要に応じて講義用機器マニュアルの拡充・整備を行った。 全授業担当教員に対して講義用機器に関する要望のアンケートを 10 月に実施し，プロジェクターの修理等整備を行った。
平成 16 年度に実施したネットワーク利用状況調査に基づき，情報ネットワークや情報サービス機器等を活用した授業を実施する際の課題，問題点を検討する。	ネットワーク利用状況調査の結果，学生は教員からの課題を受け提出に至る中で，課題を紙に出力しており，ペーパーレス化が改善されていないことが判明した。情報処理センターにおいては，ペーパーレス化の促進，無駄を省く観点から，紙を有料化することを検討し，プリペイドカードによるプリンタの利用を平成 18 年 4 月から試行することとした。
ゼミ室における物品の調査・点検を実施し，老朽化物品の更新・整備を必要に応じて行う。	全授業担当教員に対してゼミ室設備に関する要望のアンケートを 10 月に実施し，ブラインドの設置及び修理等整備を行った。
貴重古資料を中心とした未入力図書 1 万冊の目録所在情報の電子化遡及入力を段階的に行う。 西洋古典の経済学書を中心に貴重資料約 3 千頁の電子化を図り，インターネット上に段階的に公開する。	図書館においてアスベストの含有材料が使用されている箇所が見つかり，アスベスト除去工事実施による，平成 17 年 10 月からの閉館に伴って，貴重古資料を別途保管したため，目録所在情報の電子化遡及入力は，約 6，400 冊にとどまった。 貴重資料の電子化作業は，2 月に完成し，3 月にホームページ上に公開した。
学生用図書，参考図書の	シラバス掲載図書の充実を図るため，補正予算及び後援会助成事

<p>充実を図るため、予算確保を図るとともに、授業・シラバス等を考慮した選書の在り方について検討する。 図書館備付け雑誌の見直しについて検討する。</p>	<p>業に係る要求書での要求を行った。 本学と同規模の国立大学に対し授業・シラバス等を考慮した選書の在り方についてアンケート調査を行った。 図書館備付け雑誌の見直しについて前年度から継続して検討を行い、7月の図書館運営委員会において決定承認された。</p>
<p>地域住民を含めた図書館利用者のために、祝日開館の試行を図るとともに、日曜開館を本実施する。</p>	<p>平成17年4月から祝日開館の試行及び日曜開館を本実施したが、図書館においてアスベストの含有材料が使用されている箇所が見つかり、アスベスト除去工事实施に伴い、平成17年10月から平成18年5月まで閉館せざるを得なかった。</p>
<p>新入生オリエンテーション・プログラムの一環として、図書館利用案内の実施を検討するとともに、全学生を対象としたライブラリー・ツアーを実施する。 図書館ホームページの各コンテンツの整備・充実を継続して行う。</p>	<p>新入生オリエンテーションの中で、図書館利用案内を実施した。前期においてライブラリーツアーを14回及び情報検索講習会を10回実施した。 図書館ホームページに、「よくある質問」、「館内資料配置図」を追加する等、整備・充実を行った。</p>
<p>高齢者等の図書館利用に配慮し、正面玄関階段への手摺りの設置、トイレの改修について段階的に整備する。</p>	<p>図書館のアスベスト除去工事实施に伴い、平成18年度に附属図書館施設の増築・改修計画の基本方針を策定することになり、障害者・高齢者等の利用に配慮した改善策も検討することとなった。</p>
<p>小樽市の施設が開催するイベントと連携して、貴重図書展示会を実施する。 図書館利用のセキュリティ確保のため、入館管理システム及び防犯監視システムの導入について検討する。</p>	<p>伊藤整生誕百年記念講演会・シンポジウムに合わせ、平成17年6月に2日間にわたり伊藤整の高商時代とチャタレー裁判関係の展示会を行った。 図書館利用のセキュリティ確保は、書庫入室の際には防犯ベルを携行することによりおこなうこととし、入館管理システム及び防犯監視システムの導入については、設置場所、機種等の検討を行った。</p>
<p>平成16年度実施したネットワーク利用状況調査で要望の多かった無線LANの利用に関して、セキュリティ確保等について検討し、講義室での利用形態を検討する。</p>	<p>無線LANの利用に関して、平成18年2月に更新した情報処理センターシステムの一部で実現可能となり、学内26カ所にアクセスポイントを設置し、研究棟、講義棟等(1~4号館)より無線LANを利用した接続が可能となった。</p>
<p>本校と札幌サテライト間の回線の高速化、SINET接続形態のほか民間プロバイダとの接続形態を検討する。</p>	<p>平成17年5月から回線契約内容を変更し、本校と札幌サテライト間を現行の回線速度2M/bpsを5M/bpsに増速した。対外接続をSINETの他に、民間プロバイダ(北海道通信網(株)回線速度100M/bps)と接続し、2接続箇所(ネットワーク)の冗長化をはかり、効率のよい回線環境とした。</p>
<p>学外からの利用を想定して、セキュリティを強化した認証機能について検討する。</p>	<p>Web上に掲載する場合の認証機能について、認証局のライセンスを取得することを検討した。</p>
<p>単位制を実質化する講義法として、E-learningシステムの開発を進める。</p>	<p>教育開発センター研究部門において、アントレプレナーシップ専攻に導入している単位を実質化する講義法のためのe-Learningシステムを、現代商学専攻へ、さらには学部へ導入するべく検討を開始し、開発のためのサーバーを購入した。</p>
<p>平成16年度のネットワーク利用状況の調査内容を分析し、本学の実情に則した情報セキュリティポリシーを検討</p>	<p>情報セキュリティポリシーの骨組を作成し、さらに、詳細な実施手順について検討を行った。</p>

し策定する。	
<p>授業改善のためのアンケートを実施し、その結果を分析し、授業改善の方策を検討して公表する。</p> <p>【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】</p> <p>アンケート調査を実施し、データを蓄積する。</p> <p>データを分析して問題点を把握し、効果的な教育活動について検討する。</p>	<p>【学士課程】</p> <p>平成17年度前期及び後期に授業改善のためのアンケートを実施した。</p> <p>教育開発センター学部・大学院現代商学専攻教育開発部門のFD専門部会において、過去3年間のデータを基に分析し、その結果をFD活動報告書「ヘルメスの翼に(第3集)」に掲載し公表した。</p> <p>【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】</p> <p>各セメスター終了直前に「授業評価アンケート」を実施し、データを蓄積した。</p> <p>アンケートの集計結果に基づき専攻全体の改善の方向性を示すとともに、各科目ごとの「科目別評価シート」を作成して担当教員に配布した。</p>
<p>【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】</p> <p>学生による「授業評価法」、教員自身による「自己評価法」、同僚教員による「相互評価法」に基づく評価を実施し、教育評価を行い、改善に努める。</p>	<p>【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】</p> <p>前期に学生による「授業評価アンケート」を実施するとともに、教員の相互評価を行う授業参観を実施した。昨年度実施した「授業評価」と「相互評価」に基づき、教員の自己評価を実施した。</p>
<p>授業改善のためのアンケートを実施し、その結果を分析し、授業改善の方策を検討して公表する。</p> <p>【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】</p> <p>アンケート調査を実施し、データを蓄積する。</p> <p>アンケートの質問項目及び結果の公表等について再検討する。</p>	<p>【学士課程】</p> <p>平成17年度前期及び後期に授業改善のためのアンケートを実施した。</p> <p>教育開発センター学部・大学院現代商学専攻教育開発部門のFD専門部会において、過去3年間のデータを基に分析し、その結果をFD活動報告書「ヘルメスの翼に(第3集)」に掲載し公表した。</p> <p>【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】</p> <p>各セメスター終了直前に「授業評価アンケート」を実施し、データを蓄積した。</p> <p>アンケートの質問項目を見直し、自由記述欄に「良かった点」「改善すべき点」をそれぞれ5項目記入できるようにした。</p> <p>アンケートの集計結果の公表方法について検討した。</p>
<p>平成17年度のFD活動方針を策定し、FD研究、FD研修、FD講演会等を実施する。</p> <p>【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】</p> <p>教育評価結果に基づいて、各セメスター終了後にFD研修を実施する。</p>	<p>【学士課程】</p> <p>教育開発センター学部・大学院現代商学専攻教育開発部門のFD専門部会において、以下の内容の平成17年度の活動方針を策定し実施した。</p> <p>ア FD研究「成績評価とGPA制度の導入」</p> <p>イ FD講演会の開催「授業改善について」</p> <p>ウ 授業改善アンケートの実施</p> <p>エ 教員相互の授業参観の実施</p> <p>オ 新任教員研修会の開催</p> <p>カ FDワークショップ「本学における授業改善の取り組みの効果について」</p> <p>キ FDコラムの作成</p> <p>ク 活動報告書の作成</p> <p>【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】</p> <p>前期については、9月にFD研修会を実施した。後期については3月に実施した。</p>

(4) 学生への支援に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<p>新入生オリエンテーション</p>	<p>入学時の新入生オリエンテーションのほかに、10月の後期授業</p>

<p>ンの他、入学後一定時期を経てからの少人数制のオリエンテーションを実施する。</p> <p>昼間コースの履修モデルを、シラバス及びホームページに掲載し、オリエンテーションと併せて、学生への周知徹底を図る。</p>	<p>開始時において、学科説明と履修モデルの説明を中心に少人数のオリエンテーションを実施した。</p> <p>昼間コースは履修モデルを作成し、開講計画とともにシラバス及びホームページに掲載し、オリエンテーションで履修モデルの説明を行った。</p>
<p>履修指導の現状を点検し、問題があれば検討する。</p> <p>「履修指導マニュアル」を導入する。</p>	<p>履修指導教員による履修指導の時期及び役割について教務委員会において検討、見直しを行い、次のとおり履修指導を行った。</p> <p>ア) 1・2年次生後期実施(前期に8単位以上不合格の者を対象。)</p> <p>イ) 2年次生前期実施(1年次での修得単位が16単位未満の学生、3年次に進級できなかった学生を対象。)</p> <p>ウ) 1～4年次生前期(履修登録を行わなかった者。)</p> <p>「履修指導マニュアル」の内容等について、教務委員会において検討の上作成し、後期から導入した。</p>
<p>履修指導関係のホームページを充実する。</p> <p>学生の質問に対する回答をデータとして蓄積し、ホームページのQ&Aを充実する。</p>	<p>履修指導教員制度及び履修指導教員の氏名、研究室番号、電話番号をホームページに掲載した。</p> <p>学生の質問に対する回答をするためのQ&Aのホームページを、4月に更新した。</p>
<p>現在行っている各種相談窓口の内容等を調査分析し、相談体制の見直し及び相談しやすい環境作りについて検討する。</p>	<p>10月に「大学生のためのメンタルヘルス」講演会を開催した折に、相談室に関するアンケート調査を行い、アンケートの内容の分析を行った結果、現在の「学生何でも相談室」には学生を待機させるスペースがないため、現在の場所から広い場所へ移動して学生が相談しやすい環境を整えることとした。</p> <p>就職支援においては、9月から就職課就職支援室とは別に就職相談室を設置した。</p>
<p>調査内容から問題点を抽出し、学生支援の施策について検討する。</p>	<p>学内の教職員33名の参加を得て開催した「教職員学生指導研究会」において、平成16年度学生生活実態調査の報告を受けた後、学生生活支援策について検討を行い、実態調査で要望の多かった公務員受験対策講座を10月から札幌サテライトで開催することになった。</p>
<p>実施計画に基づき講演会等を段階的に実施し、開催結果を検証して次年度の開催計画立案に反映させる。</p>	<p>学生生活支援セミナー実施計画に基づき「商大生のための交通安全・交通マナー教室」(約80名参加)、「あなたを狙う悪質商法撃退教室」(約300名参加)、「大学生のためのメンタルヘルス」(約200名参加)、「救急救命教室」(約80名参加)を開催し、学生の関心も高く、いづれの回も実践的な内容で、多数の学生が参加した。</p>
<p>平成16年度実施した内容を検証し、反省点を踏まえ、下記事項について実施する。</p> <p>健康診断受診率の向上及び健康診断時の健康・病歴調査方法等について</p> <p>個別指導及びミニ健康ゼミナールの実施について</p> <p>ホームページの健康情報などの充実、他機関や他大学との保健活動上の交流推進について</p>	<p>昨年度同様ホームページ及び掲示で健康診断実施日程を学生に周知した。特に英語版のポスターを国際交流ラウンジ等にも掲示し、留学生への周知の更なる向上をはかった。その結果、受診率が向上した。</p> <p>個別指導、ミニゼミナールは次の通り実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)健康教室「SEXについて考えてみませんか？」 2)「喫煙を防止するパネル展」 3)アルコールパッチテスト 4)体脂肪測定 <p>ホームページはデザインを新しくし見やすくなるように工夫し、さらにリンク集などを充実させた。保健活動上の交流として「北海道地区大学保健管理業務職員研修会」、「全国大学保健管理研究集会」等諸会議に出席し、健康情報として学生に発信してきたヘルシーライフジャーナルを冊子にし配布した。平成14年度から平成16年</p>

	度までの保健管理センターの報告書を発行した。
学生団体等との検討に基づき、学生の自主的活動の支援体制について具体案を作成する。	毎月1回、「教育担当副学長と学生代表との懇談会」を開催し、その都度可能な支援策を講じた。 ア) 学生の自主的活動の支援として「学園だより」に学生自治会のページを設けて支援を行った。 イ) 地域社会における学生の課外活動を支援するための「小樽商科大学グリーンヒルプロジェクト」を作成し公募した結果、1件を採択し約15万円を助成した。 ウ) 新しい文化系団体の設立支援、就職活動を支援する学生サークル「キャリアデザインプロジェクト(CDP)」の設立支援を行った。
低学年次から職業観、職業意識の醸成を図るため、「キャリアガイダンス」を実施する。 職種、業種、業界研究等を行う「職業概論」的な授業を開講し、キャリア教育の充実を図る。	5月に低学年次生(1,2年次生)へ、働くこと、職業とは何かを主題として「キャリアガイダンス」及び資格取得方法等を説明する「キャリアアップガイダンス」を実施した。 キャリア教育の一環として、インターンシッププログラムの事前教育である「講義」及び「ビジネス・マナー講習」への参加を呼び掛け、実施した。
就職課を中心にして、下記の就職支援事業・業務の充実を図る。 同窓会の支援・協力を得て、「学内企業セミナー」の充実・発展及び学生に対する「就職活動融資事業」の制度化を図る。 学内「公務員対策講座」及び「各種資格取得講座」の開設について検討する。 就職支援室の拡大・充実について検討する。 学生ボランティアによる就職支援活動を援助する。	小樽商科大学同窓会(緑丘会)の協力を得て、「緑丘企業等セミナー」を小樽の他に、札幌(本学札幌サテライト)で開催し内容の充実を図った。緑丘会の支援を得て緑丘会「就職活動支援融資」を制度化した。 緑丘会との協同事業として「緑丘『公務員受験対策講座』」を10月から札幌サテライトに開設した。 就職アドバイザーの相談場所を個室に変更し、拡大・充実を図った。 学生ボランティア団体「キャリアデザインプロジェクト(CDP)」による広報・宣伝や学生相談等の活動を援助した。本学主催のガイダンス・セミナーに参画することにより、CDPの存在が学生の間に浸透した。
平成16年度の調査研究結果を基に具体案を検討する。	本学学生の経済支援策として、本学のメインバンクである北洋銀行と本学の間で、低金利の教育ローンに関する協定を締結した。 就職支援事業の一環として、緑丘会賛助会員学生を対象にした緑丘会「就職活動支援融資」(一人10万円まで)を発足させた。
平成16年度の調査研究結果を基に具体案を検討する。	就職支援事業の一環として、緑丘会賛助会員学生を対象にした緑丘会「就職活動支援融資」(一人10万円まで)を発足させた。 学生委員会において、学部・大学院1年次の学業成績により、成績優秀者に奨励金を給付する制度(案)を作成した。
地域住民を含めた図書館利用者のために、祝日開館の試行を図るとともに、日曜開館を本実施する。 大学会館の開館時間の延長について学生団体等へのアンケートを実施する。	平成17年4月から祝日開館の試行及び日曜開館を本実施したが、アスベスト除去工事実施に伴い、平成17年10月から平成18年5月まで閉館した。 学生自治会などの学生団体に対して、大学会館の平日、土曜日の開館時間延長及び日曜・祝日の開館について、アンケート調査を実施した。
平成16年度のニーズ調査を基に国際交流ラウンジの学習環境の整備等について段階的に実施する。	ニーズ調査をした結果、パソコン配線の敷き直しを行い、ヘッドフォンを新しい物と交換した。 国際交流ラウンジに関するニーズ調査を1月に実施した。 平成17年度から留学生向けの説明会を充実させ、教育、生活面

<p>継続してニーズ調査を実施する。 新入生オリエンテーションやチューター制度の充実を図る。</p>	<p>を含め情報提供を行った。 チューター制度を充実する一環として、実際に活動しているチューターと留学生に対し、応募の動機、必要とした理由、活動期間、活動内容等のアンケートを行なった。</p>
<p>平成16年度に実施したニーズ調査の結果に基づきワーキンググループを設置し、コスト上の観点も考慮に入れて学びやすい環境について再検討する。</p>	<p>ワーキンググループを設置し、検討の結果、託児所設置のニーズは大きくなく、現時点の設置は見送り、授乳施設等の設置について、今後検討することとした。</p>
<p>学生の利用状況や相談内容を分析・調査する。</p>	<p>10月に「大学生のためのメンタルヘルス」講演会を開催した折に、相談室に関するアンケート調査を行い、アンケートの内容の分析を行った結果、現在の「学生何でも相談室」には学生を待機させるスペースがないため、現在の場所から広い場所に移動して学生が相談しやすい環境を整えることとした。</p>

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<p>平成16年度に成案を得た外部研究資金獲得システムの方針に従って外部資金の獲得に努める。</p>	<p>外部資金獲得に関する基本情報の発信のため、企業等と大学における研究協力制度についての解説と各制度の受け入れ実績を掲載した「産学連携マニュアル」を作成し、ホームページに掲載した。 知的財産の管理という観点から、知的財産の機関帰属・機関管理を定めた「国立大学法人小樽商科大学職務発明等規程」を制定し、併せて、本学の知的財産の取扱いに関する方針等を示した「国立大学法人小樽商科大学知的財産ポリシー」を作成した。 科学研究費補助金の申請件数増加のために、外部資金獲得WGで組織的に取り組み、学内説明会を実施した結果、申請率は45.4%となり、学内全体で目標とされていた45%を達成した。 外部資金の獲得状況については、共同研究8件4,010千円(16年度3件800千円)、受託研究2件72,371千円(16年度4件39,697千円)、委託事業4件9,775千円(16年度1件3,150千円)、寄附金56件42,091千円(16年度32件31,761千円)となった。</p>
<p>小樽商科大学・北海道地域連携協議会(本学、北海道、札幌市、小樽市で構成)を基盤に具体的プロジェクトを協議・決定し、各年度実施する。</p>	<p>既存の「小樽商科大学・北海道地域連携協議会」のあり方を検討し、北海道、札幌市、小樽市の3自治体に、新たに札幌商工会議所、小樽商工会議所、北海道中小企業家同友会を構成員に加え、名称を「小樽商科大学地域連携協議会」に変更した。平成18年2月に「第3回小樽商科大学地域連携協議会」を開催し、連携事業として「小樽商科大学地域貢献セミナー」を、「大学の地域貢献活動 - 大学も地元を元気にする」というテーマのもとに開催した。</p>
<p>対外的な研究活動と位置付けた学外各種委員会への参加を、研究活動情報としてデータベース化することを検討する。</p>	<p>平成16年度に整備した教員の研究活動を自己点検・評価するための指針となる「本学が行う研究評価の在り方」に記載されている『個人別研究活動業績調書』をベースとして「研究者情報データベース」を作成した。 平成16年度に作成した「本学が行う研究評価の在り方」において、学外各種委員会等への参画を研究評価項目の1つとして位置付け、本年度教員の研究活動全般を網羅するための「研究者情報データベース」に取入れることとし、データベースの構築を開始し、平成18年3月に完成した。</p>
<p>夜間主コースの講義を、社会人のための再教育・生涯教育の場として積極的に</p>	<p>夜間主コースの授業を、社会人のための再教育・生涯学習の場として積極的に位置付け、通常の授業に参加する形の「通常授業公開講座」として、社会人に開放した。その結果、前期科目:15科目に</p>

<p>位置付け、公開講座として社会人に開放する。</p> <p>テーマ別等（語学を含む。）公開講座の充実を図る。</p> <p>大学院現代商学専攻においても、社会人特別選抜の導入を検討する。</p>	<p>29名、後期科目：11科目に14名、通年科目：10科目に26名、延べ36科目に69名が受講した。</p> <p>語学の公開講座を次のとおり開講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 前期：「外国人による集中英会話（前期）」（受講者数14名）、「外国人による集中中国語会話」（受講者数10名）、「外国人による集中韓国語講座」（受講者数16名）、「外国人による集中ロシア語会話」（受講者数8名）、「外国語としての日本語とその教授法」（受講者数6名） 後期：「外国人による集中英会話（後期）」（受講者数8名） <p>大学院現代商学専攻において、平成17年度入試から、英語専修免許状を取得しようとする社会人のための特別選抜を実施した。さらに、多様な社会人を受け入れるための体制整備について、教育開発センター学部・大学院現代商学専攻教育開発部門会議のワーキンググループで検討中であり、整備次第、新たな選抜方法の枠組みについて検討を開始する。</p>
<p>整備した体制の下で、研究評価実施のため、研究活動情報のデータベース化について検討する。</p> <p>研究活動情報以外の大学情報を一元的に管理できる「大学情報データベース」の構築を目指す。</p>	<p>平成16年度に整備した教員の研究活動を自己点検・評価するための指針となる「本学が行う研究評価の在り方」に記載されている『個人別研究活動業績調書』をベースとして「研究者情報データベース」を作成した。</p> <p>研究活動情報以外の大学情報（組織、科目、学生数等）を一元管理するためのデータベースの構築に関しては、教員の研究活動を網羅するための「研究者情報データベース」の運用状況等を考慮して、このデータベースに研究活動情報以外の大学情報（組織、科目、学生数等）を追加するか、学内共通サーバーにこれらの大学情報を管理するフォルダを作成する等の方法を検討している。</p>

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
<p>後援会助成事業において、教員の研究の質の向上のため、海外派遣を行う。</p> <p>内地研究員制度及び客員研究員制度等の導入について検討を行う。</p>	<p>小樽商科大学後援会助成事業において、長期海外派遣1名、短期海外派遣1名を決定した。</p> <p>内地研究員制度の導入については、「国立大学法人小樽商科大学国内研究員派遣規程」及び「国立大学法人小樽商科大学国内研究員受入規程」を制定し、客員研究員制度の導入については、「国立大学法人小樽商科大学客員研究員受入規程」を制定した。</p>
<p>平成16年度に行った教員研究費の傾斜配分の評価項目を見直し、引き続き教員研究費の傾斜配分を行う。</p>	<p>平成16年度に行った教員研究費の傾斜配分の評価項目に、今年度新たに地域社会に対する貢献として高大連携事業における講義担当実績を加えて、引き続き教員研究費の傾斜配分を行った。</p>
<p>図書館における学術用データベースについて、必要な措置を講ずる。</p>	<p>学術用データベースの整備に関する予算措置について、平成16年度に学長裁量経費で確保した予算額を図書館の経常経費に追加計上することにより、年度当初から安定的な整備が可能となった。</p>
<p>平成17年度に起業支援に関する体制整備を図る。</p>	<p>文部科学省の制度による産学官連携コーディネーター1名を配置し、企業支援に関する体制強化を図った。知財業務にかかる「リサーチ・アドバイス業務」を担う非常勤アドバイザー1名を配置した。</p>
<p>民間企業の資金等を大学に誘引するため受託研究・共同研究の創出、取得、管理及び活動に係る諸規定の緩和の方針について検討する。</p> <p>共同研究等について、大学の研究者と企業の実施に対するインセンティブの調</p>	<p>ビジネス創造センター（CBC）のホームページにおいて、産学連携研究協力制度として共同研究・受託研究の案内を行っている。</p> <p>平成17年10月に、他大学（北海道大学）及び企業のメンバーを加え、北海道ヘルスケアマネジメント研究会を立ち上げ、北海道における医療経営等に関する調査研究を行うこととした。</p>

和を図るための措置について検討する。	
共同研究等で得られた学内の特許、ノウハウ等の知的財産データベースを構築し、知的財産活用の機関管理の基本方針を検討する。 職務発明規程等の整備を行う。	共同研究・受託研究を促進するためのデータベースモデルを作成した。 知的財産の機関帰属・機関管理を定めた「国立大学法人小樽商科大学職務発明等規程」を制定し、併せて、本学の知的財産の取扱いに関する方針、知的財産の創作の促進、研究成果の普及等を示した「国立大学法人小樽商科大学知的財産ポリシー」を制定し、外部資金の獲得に繋がる体制整備を行った。
整備した体制の下で、研究評価実施のため、研究活動情報のデータベース化について検討する。 研究活動情報以外の大学情報を一元的に管理できる「大学情報データベース」の構築を目指す。	平成16年度に整備した教員の研究活動を自己点検・評価するための指針となる「本学が行う研究評価の在り方」に記載されている『個人別研究活動業績調書』をベースとして「研究者情報データベース」を作成した。 研究活動情報以外の大学情報（組織、科目、学生数等）を一元管理するためのデータベースの構築に関しては、教員の研究活動を網羅するための「研究者情報データベース」の運用状況等を考慮して、このデータベースに研究活動情報以外の大学情報（組織、科目、学生数等）を追加するか、学内共通サーバーにこれらの大学情報を管理するフォルダを作成する等の方法を検討している。
北海道東海大学との共同研究等に関する協定を締結し、平成17年度内に共同研究等を開始する。 他大学とも可能性の調査・検討を行う。	北海道東海大学ならびに札幌医科大学と文理融合型連携協力に関する大学間協定を締結し、共同研究を開始した。 9月に「第1回地域共同研究センター定期情報交換会」（メンバー：小樽商科大学ビジネス創造センター、福島大学地域創造支援センター、滋賀大学産業共同研究センター及び地域連携センター、特別参加：岩手大学地域連携推進センター、札幌医科大学（産学連携センター仮称・準備中）、北海道東海大学地域連携研究センター）を開催し、道外国立大学との可能性も検討する組織をビジネス創造センター（CBC）主導で立ち上げた。
道内の工業系単科大学との共同研究等を推進するための調査・検討を進める。	北海道東海大学ならびに札幌医科大学と文理融合型連携協力に関する大学間協定を締結した。
CBC寄付研究部門で客員教授を受け入れ、研究に着手する。	ビジネス創造センター（CBC）の下に「北洋銀行企業再生寄附研究部門」を設置し、北洋銀行より客員教授1名が着任し、企業再生に関する研究に着手した。
大学間交流協定締結校との研究者交流を促進し、共同研究等も実施に向け検討する。 日本学術振興会等が実施している研究者の招聘及び派遣に関する事業等への参加を促進する。	アメリカの3大学（サウスダコタ大学、ミューレンバーグ大学、ウェスタンミシガン大学）と教職員、研究者を包括した相互理解覚書を締結する合意を得て、覚書を締結することになった。 日本学術振興会等が実施している研究者の招聘及び派遣に関する事業等を教員に対し、本学ホームページにリンクを貼ることにより及び国際交流委員会を通じて応募、参加を呼びかけた。

3. その他の実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

年度計画	計画の進行状況等
地域密着型共同研究等の実施について、特にCBC研究部のサポート体制を強化しつつ、引き続き増加を図るよう推進する。	平成17年10月に、他大学（北海道大学）及び企業関係者を加え、「北海道ヘルスケア・マネジメント研究会」を立ち上げ、北海道における医療経営等に関する調査研究を行うこととした。
引き続き新たな研究会を立ち上げる。	平成17年10月に、北海道における医療経営等に関する調査研究を行う「北海道ヘルスケア・マネジメント研究会」、平成18

<p>研究会の市民への開放は、既存・新規を問わず積極的にを行うべく、研究代表に協力を要請する。</p>	<p>年2月に、遠隔教育の経済性評価に関する実証研究を行うことを目的に、社会人（教育関係者）をメンバーとするに「遠隔教育研究会」を立ち上げた。 市民の開放については、本学の教員が中心となって組織している各研究会の代表者に要請した。</p>
<p>地域社会活性化へのニーズを汲み上げるため、「一日教授会」を開催する。</p>	<p>「街の振興と活性化」をテーマとして、「一日教授会」を開催した。市民、市内経済界、市関係者、学生、教職員等約170名が参加し、市長、小樽商工会議所副会頭、本学卒業生により、それぞれの立場から大学に対する提言をしてもらい、「小樽の活性化のために大学が何をすべきか」を市民とともに考え、意見交換を行った。</p>
<p>夜間主コースの講義を、社会人のための再教育・生涯教育の場として積極的に位置付け、公開講座として社会人に開放する。 テーマ別等（語学を含む。）公開講座の充実を図る。</p>	<p>夜間主コースの授業を、社会人のための再教育・生涯学習の場として積極的に位置づけ、通常の授業に参加する形の「通常授業公開講座」として、社会人に開放した。その結果、前期科目：15科目に29名、後期科目：11科目に14名、通年科目：10科目に26名、延べ36科目に69名が受講した。 語学の公開講座を次のとおり開講した。 ・ 前期：「外国人による集中英会話（前期）」（受講者数14名）、「外国人による集中中国語会話」（受講者数10名）、「外国人による集中韓国語講座」（受講者数16名）、「外国人による集中ロシア語会話」（受講者数8名）、「外国語としての日本語とその教授法」（受講者数6名） ・ 後期：「外国人による集中英会話（後期）」（受講者数8名）</p>
<p>教員個別の社会貢献対応事項について調査し、対外的広報戦略について検討する。</p>	<p>本学教員の社会貢献対応事項について調査するために、各教員の社会貢献対応事項について情報収集を行い、「小樽商大教員社会連携のための教員ディレクトリー」として取り纏めた上で、本学ホームページに掲載し、積極的に対外に向けて広報する体制を整えた。 「教員ディレクトリー」から得られたデータは、研究者総覧の研究、教育のデータと共に、データベースの基礎データとして利用し、データベース化の推進に繋がった。</p>
<p>積極的にビジネス相談をPRし、推進する。 引き続き専門職大学院教員との連携やCBC登録研究会の研究者にも参加を呼びかけ、より専門的に相談に対応できる体制を作る。</p>	<p>平成17年11月北海道技術・ビジネス交流会実行委員会主催のビジネスエキスポ及び平成18年2月本学開催の産学連携研究成果報告会において、ビジネス相談のPRパンフレットを配布し周知を行った。 各種のビジネス相談に対応出来るよう、相談体制のモジュール化の整備を図った。</p>
<p>CBCセミナー、セミナー・ワークショップを、基本的に前期・後期とも各1回程度を目標として開催する。</p>	<p>平成18年2月にビジネス創造センター（CBC）セミナー「大学の地域貢献活動」を、3月に札幌医科大学の研究成果であるシーズに本学のマネジメント・ノウハウを融合し、新たな事業の可能性を提供する「マッチング・フォーラム」を開催した。</p>
<p>成果報告会の実施・ニュースレターの年2回発行は、引き続き実施していく。</p>	<p>平成18年2月に共同研究等に関する成果報告会を開催した。 ニュースレターはVol.6No.1, No.2を刊行した。</p>
<p>セミナー開催等を通じ、大学発ベンチャー起業の創出成長支援に注力する。</p>	<p>平成18年2月にビジネス創造センター（CBC）セミナー「大学の地域貢献活動」を、3月に札幌医科大学の研究成果であるシーズに本学のマネジメント・ノウハウを融合し、新たな事業の可能性を提供する「マッチング・フォーラム」を開催した。</p>
<p>平成16年度にまとめた論文等を、『大学発ベンチャーマニュアル』として商業出版することを検討する。 大学発ベンチャーに関す</p>	<p>「大学発ベンチャーマニュアル」について商業出版を検討したが、採算等の問題があったため、本学独自で発行することとした。 平成16年文部科学省の委託による大学発ベンチャーに関する新たなノウハウについての研究成果を「大学発財の商業化戦略」として取り纏めるとともに、ビジネス創造センター（CBC）のHPで公開した。</p>

<p>る新たなノウハウを整理し、論文等に取り纏める。</p>	
<p>地域の公的機関・関係諸団体等と連携・協力し、地場中小企業等への支援・協力案件を増やす。</p>	<p>北大北キャンパス内「研究成果活用プラザ北海道」における北海道中小企業家同友会「ものづくり研究会（Hope）」においてビジネス創造センター（CBC）センター長が「これからのものづくり経営能力論」セミナー講師を勤め、ものづくり系中小企業の戦略を支援した。 小樽商工会議所の「東アジア経済研究会」、札幌商工会議所の「北のブランド」等のプロジェクトにビジネス創造センター（CBC）副センター長が参画した。</p>
<p>CBCと学外協力スタッフ間での情報提供・意見交換を活発化させる。 活動強化に資するように情報収集体制の見直しについて検討する。</p>	<p>平成17年9月実施の「第1回地域共同研究センター定期情報交換会」に3名の学外協力スタッフ（公認会計士等）の出席があり、情報提供・意見交換を行った。 平成18年2月に「学外協力スタッフ会議」を開催して、情報収集体制の見直しについての検討を行った。</p>
<p>平成16年度の合意に基づき北海道東海大学との具体的な大学発ベンチャー事業の創業支援を実現させる。 当初は北海道内他大学との間で、その後は道外国立大学法人等との間でも、大学発ベンチャー支援に関する交流の可能性について調査・検討する。</p>	<p>平成17年9月に「第1回地域共同研究センター定期情報交換会」（メンバー：小樽商科大学ビジネス創造センター、福島大学地域創造支援センター、滋賀大学産業共同研究センター及び地域連携センター、特別参加：岩手大学地域連携推進センター、札幌医科大学（産学連携センター仮称・準備中）、北海道東海大学地域連携研究センター）を開催し、情報・意見交換を行い、大学発ベンチャーへの支援を含む産学官連携についてのニーズ汲み上げ体制を整備した。 平成18年1月より札幌医科大学との間で月1回定期情報交換会を実施して、産学連携の交流に関して検討を重ねた。</p>
<p>H17年度入学者から在留資格「留学」が認められたため、具体的に実施に向け検討する。 アントレプレナ-シップ専攻と研究者及び大学院レベルの学生の受入れについて検討する。 MBAプログラムを持つ大学との大学間交流協定締結に向けた広報活動を実施する。</p>	<p>MBA取得という目的達成のために日常生活上の利便性向上や学業専念の環境を整えるべく、「留学生学外相談員」制度の実施に向けて検討を行い、平成18年度に外国籍2名のMBA入学予定者を受け入れた。 平成18年2月に、カナダの主要なビジネススクール（ヨーク大学、トロント大学、クイーンズ大学、モントリオール大学）を訪問し、大学院レベルの学生の受入、大学間交流協定締結に向けたヒアリング調査を行った。</p>
<p>実地調査済みの大学について協定締結の可能性を検討する。 引き続き協定締結可能なカナダの大学の調査（現地調査を含む。）を行う。</p>	<p>環太平洋地域において、本学と大学間交流協定締結を行っていないカナダのヨーク大学、トロント大学、クイーンズ大学、モントリオール大学を訪問・調査し大学間交流協定締結が可能かどうか検討した。これらの大学を含めて、大学間交流協定締結に向けた準備を進めている。</p>
<p>事務組織の人材育成方策を検討する。 国際交流センターの充実について検討する。</p>	<p>本学と大学間交流協定を締結している大学との間で、相互の事務担当職の人事交流が可能かどうか検討をおこなったが、人件費等経費面から再検討することとした。 国際交流センターにある、留学を志す学生や本学に留学している学生に対する留学情報を提供する「留学生修学室」の中に「留学相談コーナー」を設置し、留学に関する相談受付や本学が大学間交流協定を結んでいる大学の情報を閲覧・提供できるようにした。</p>
<p>大学間交流協定締結校に対するニ-ズ調査について</p>	<p>本学と大学間交流協定締結を結んでいる大学に対して、留学生（大学院生）のための英語による「特別コース」設置に関するニ-ズ調</p>

<p>検討する。</p> <p>H16年度に実施した先行大学の現地調査事項を具体的に検討する。</p> <p>大学院特別コース設置に向けた広報活動を実施する。</p>	<p>査を行うため、調査内容の項目及び調査方法等の検討中である。</p> <p>留学生（大学院生）のための英語による「特別コース」を設置している先行大学（東京工業大学、一橋大学、東京農工大学）の設置状況等の調査を行った。今後分析をすることとした。</p> <p>大学院現代商学専攻の国際商学コースに英語によるカリキュラムが開設され、特別コースの設置について大学案内による広報を行った。</p>
<p>平成16年度に整備した帰外国留生の連絡先、進路等のデータベースを充実する。</p> <p>帰国後研究機関に従事している研究者と情報交換等を活発に行い、共同研究に発展するよう検討する。</p>	<p>帰国した留学生の帰国後の状況を把握するために、平成16年度に整備した帰国後の連絡先、進路を入力するフォーマットを用いて、これらの情報のデータベースを構築（アクセス等による管理）し、データの追加・更新を行っている。</p> <p>帰国した留学生が外国研究機関に従事しているかどうかを調査し、その研究者（留学生）と情報交換等を行い共同研究に発展するような取組を推進するため、本学での指導教員を中心とした共同研究推進機関の設置を検討することとなった。</p>
<p>引き続き協定締結校を持たないアジアの開発途上国の大学の調査（現地調査を含む。）を行う。</p> <p>日本留学フェア（アジアの発展途上国での開催地）への積極的な参加により、協定校を開拓する。</p>	<p>本学と大学間交流協定を締結していないアジアの開発途上国の大学の調査をするために、アジアの大学に精通している教員の協力を仰ぎ現地大学の教員へのアプローチを開始することとした。</p> <p>独立行政法人日本学生支援機構主催の「日本留学フェア」（開催地：タイ王国、開催日：平成17年11月5日）に参加し、現地の高校生・大学生等留学希望者・大学等教育機関の国際交流担当者等に対して、本学の教育・研究上の特色等の紹介を行った。特に大学等教育機関関係者とは、大学間交流協定締結へ向けての説明も行った。</p>
<p>学内の教職員に向けて、国際開発協力活動（大学が国際協力プロジェクトに取り組む意義等）の広報を行う。</p> <p>データベースフォーマットの原案を作成する。</p>	<p>国際開発協力活動関係の情報を一元管理するために、各種情報を電子データとして保存し、整備した。</p> <p>平成17年度に構築した「社会連携のための教員ディレクトリー一覧」の社会貢献等の項目を利用して、国際開発協力関係のデータを抽出することを検討する。</p>
<p>先行大学の实情調査を実施する。</p>	<p>国際援助機関等に対して専門的な提案を実施している先行大学等である広島大学、東京海洋大学、JICAの3機関の实情調査を実施し、「国際協力活動に関する先行大学調査報告書」を作成した。</p>
<p>学内の教職員に向けて、国際開発協力活動（大学が国際協力プロジェクトに取り組む意義等）の広報を行い、全学横断的な組織の構築に向け検討する。</p> <p>国際企画課が関係部署と連携し、事業実施体制の整備に向け検討する。</p> <p>先行大学の实情調査を実施する。</p> <p>データベースフォーマットの原案を作成する。</p>	<p>国際協力等を検討するワーキンググループを設置し、全学横断的な組織の構築及び国際開発協力活動広報に向けて学内意識調査について検討することとなった。</p> <p>国際協力等の情報発信等の事業実施体制を整備する前段階として、学内関係部署との情報交換を実施することを検討することとした。</p> <p>国際援助機関等に対して専門的な提案を実施している先行大学等である広島大学、東京海洋大学、JICAの3機関の实情調査を実施し、「国際協力活動に関する先行大学調査報告書」を作成した。</p> <p>平成17年度に構築した「社会連携のための教員ディレクトリー一覧」の社会貢献等の項目を利用して、国際開発協力関係のデータを抽出することを検討することとした。</p>
<p>先行大学の实情調査を実施する。</p> <p>大学の地域貢献・地域連携の取組みに国際社会への社会貢献活動を位置づけるよう広報を行う。</p>	<p>国際援助機関等に対して専門的な提案を実施している先行大学等である広島大学、東京海洋大学、JICAの3機関の实情調査を実施し、「国際協力活動に関する先行大学調査報告書」を作成した。</p> <p>他大学等で行われている国際協力等に関する広報の先行事例を調査し、本学でふさわしいものを選定、過去数年間の国際協力事業依頼の文書を全て電子データとし、整備した。</p>

<p>先行大学の実情調査を実施する。</p> <p>教職員の専門的な知識の習得のため、文部科学省の国際開発協力サポ-トセンタ-主催のセミナー-や国際協力支援機関（JICA、JBIC等）主催の研修への積極的な参加をする。</p>	<p>国際援助機関等に対して専門的な提案を実施している先行大学等である広島大学、東京海洋大学、JICAの3機関の実情調査を実施し、「国際協力活動に関する先行大学調査報告書」を作成した。</p> <p>国際協力銀行（JBIC）が主催した「中国「内陸部・人材育成事業」活用セミナー」に参加し、日中の大学学術交流・人材育成に関する事例研究等について見識を深めた。</p>
<p>先行大学の実情調査を実施する。</p> <p>教職員の専門的な知識の習得のため、文部科学省の国際開発協力サポ-トセンタ-主催のセミナー-や国際協力支援機関（JICA、JBIC等）主催の研修への積極的な参加をする。</p> <p>デ-タベ-スフォ-マツトの原案を作成する。</p>	<p>国際援助機関等に対して専門的な提案を実施している先行大学等である広島大学、東京海洋大学、JICAの3機関の実情調査を実施し、「国際協力活動に関する先行大学調査報告書」を作成した。</p> <p>国際協力銀行（JBIC）が主催した「中国「内陸部・人材育成事業」活用セミナー」に参加し、日中の大学学術交流・人材育成に関する事例研究等について見識を深めた。</p> <p>平成17年度に構築した「社会連携のための教員ディレクトリー一覧」の社会貢献等の項目を利用して、国際開発協力関係のデータを抽出することを検討することとした。</p>

・業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
他の機関における法務、財務、労務に関する組織運営について、具体的処理方法等の情報収集をする。		他機関における法務、財務、労務に関する情報をHPなどで収集し、調査を進めているが、現状では、労務に関しては総務課で職員の人事、勤務時間関係の業務を、企画・評価室で就業規則関係の業務を行っている。
運営組織に、幹部職員を参画させる。		「目標計画委員会」の構成員に事務局長を、教員配置の適正化検討ワーキンググループの構成員に総務課長を加えた。 週1回の役員の連絡会に事務局長を構成員として加え、必要に応じて課長等を加えることとした。
運営組織の担い手となる役職等に、有識者、専門家の登用について研究する。		有識者、専門家の登用を研究するため、他機関等の情報をHPなどで収集し、調査を進めている。
プロジェクトチームが平成17年度予算の編成及び実行に当たっての問題点を把握、検討し、財務委員会へ必要な提言を行う。		財務委員会予算計画WGに外部の公認会計士を加えたプロジェクトチームを編成し、平成16年度及び平成17年度における予算編成及び執行実績を踏まえ、今後の予算管理の在り方、財政計画の策定方針等について検討を行い、今後の財源見通しを踏まえた中期的な財政運営に関する基本方針を策定した「第1期中期計画期間中における財政計画について」としてとりまとめ、成案を得た。
学長による本学全体の戦略的見地からの予算編成方針の下に、平成17年度予算を編成し実行する。		平成16年度に引き続き、学長が策定した予算編成方針に基づき、部門別に申請される予算要求を査定・配分する方法により平成17年度当初予算を編成し、実行した。また、平成16年度決算剰余金を財源とする補正予算についても、学長が策定した予算編成方針に基づき、アスベスト除去対策を中心とした補正予算を編成し、実行した。
平成17年度の実行予算について、随時、実績との差異を把握し、適切な是正措置をとる。		平成16年度に実施した半期毎の予算執行状況の調査・検証について、平成17年度は4半期毎に執行状況調査を行うこととし、財務委員会予算計画WGにおいて検証した。その結果、各部門において概ね計画に沿って執行されていることを確認した。
本学の財務諸表等を水		平成16事業年度に係る財務諸表、決算報告書、事業報告書、

<p>ホームページに掲載する。 平成16年度に制定した「会計処理マニュアル」を見直し、より詳細な内容に整備すると共に、「決算処理マニュアル」を作成する。</p>	<p>監事及び会計監査人の監査報告書を本学ホームページに掲載した。 法人設立時に作成した「会計処理マニュアル」について、財務会計業務の経験を踏まえて、より詳細な内容のマニュアルに改訂した。また、平成16事業年度決算業務及び平成17年度中間決算業務を踏まえて「決算処理マニュアル」を新たに作成し、関係職員に配付した。</p>
<p>平成16年度に設置した経営監査室の監査機能の充実を図る。</p>	<p>前年度に引き続き、監事、会計監査人及び経営監査室による監査会議を開催し、監査方針、監査内容等について協議し、協議結果を踏まえて各役割に応じた監査を行った。 監査の実施手続に関する指針や、監査結果に対する評価基準を具体的に示した「内部監査手順書」を作成し、本学の内部監査方法の充実を図った。 定期監査（2回）に加え、平成17年度は会計処理に関する随時監査を実施し、監査の充実を図った。</p>

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

年度計画	進行状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>学内の各種委員会における検討課題を集約し、教育研究組織上の問題点・課題を常に把握するとともに、組織の再編・見直しの必要性について検討する。</p>		<p>平成17年度の委員会の活動状況における問題点、今後の課題を教育研究評議会で報告し、平成18年度の委員会活動に資することとした。 教育開発センターに、e-Learningシステムを開発するために「研究部門」を設置し、助手、事務職員（非常勤）を配置した。</p>

3. 人事の適正化に関する実施状況

年度計画	進行状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>新国立大学協会が企画する研修に参加する制度を確立する。</p>		<p>国立大学協会の研修計画を基に、派遣スケジュールを作成し、大学マネージメントセミナー、に9名、大学トップマネージメントセミナーに1名、トップセミナーに2名、大学職員マネージメントに4名が参加した。</p>
<p>本学が求める人材を採用すべくジェンダーバランスに十分配慮するとともに、機動性、戦略性、柔軟性に富む任用システムを検討する。</p>		<p>事務職員を採用する場合の任用の原則について検討し、以下のとおり任用方針として決定した。 ア ジェンダーバランスについては、本学は17%程度と低いではないが、教員の目標値である20%を参考としながら、能力が同等であれば積極的に女性職員を採用する。 イ 国立大学法人統一採用試験合格者を採用することを原則とするが職種の専門性が高い場合は、積極的に採用できることとする。 ウ 定年までの生涯雇用が原則であるが、必要な期間だけ任期を付して採用できることとする。 エ 本学の理念・目標実現のために必要な人材を長期的な展望をもって採用する。 また、民間経験のある者が在職者とほぼ同程度の給与を得ることができる給与体系に変更するため、本学の就業規則を改正した。</p>
<p>職務に応じた勤務形態を実施する。</p>		<p>教員に係る裁量労働制導入のため、2月に教員説明会を実施し、労使協定を締結の後、平成18年度に実施する。</p>
<p>国際公募を含む現行の公募制を維持する。 客員教授制度等の任用制度及び任期制の基準について、専門委員会を設け検討する。</p>		<p>経済学科の教員採用に当たって外国の学会誌(American Economic Association)に公募を掲載し国際公募を行った。 学外の研究者を受け入れるために、客員教授の称号を授与する制度を制定した。「北洋銀行企業再生寄附研究部門」の教員に客員教授の称号を授与した。 任期制の基準について、10月末に専門委員会を設置し、定</p>

		期的(7回実施)に開催し検討したが、成案は得られなかった。
必要に応じて外国の学術雑誌等を媒体とした国際公募を実施する。		経済学科の教員採用に当たって外国の学会誌(American Economic Association)に公募を掲載し国際公募を行った。
ジェンダーバランスに関する目標値を設置する。		専門委員会(教員配置の適正化WG)を設置し、検討した結果、平成20年度末までに教員のジェンダーバランスを20%とする結論を得た。
教育研究を支援するための人材及び特殊な能力・技能が必要な業務について検討する。		事務職員は国立大学法人統一採用試験合格者を採用することを原則としているが、採用予定職種において高い専門性が必要と判断された場合は、専門知識を持った職員を国立大学法人統一採用試験合格者以外から積極的に採用することとした。 国際企画課に、語学(英語)のスペシャリスト(係長1名、専門職1名)を採用した時は、下記の手順により採用を行った。 公募を原則とし、ハローワーク・一般求人誌で求人を行いその能力を証明させるため、最低限の資格としてTOEICの点数を要件とし、要件を満たしている者に対して、関連専門分野の本学教員が作成した筆記試験及び得点上位者に対して面接を行った。 今後、一般的に行われる職員採用試験とは別に、教育・研究に関する施策を実施する上で必要な特殊な能力・技能を持った事務職員を採用する場合上記の手順と同様に選考を行う。
平成16年度に実施したニーズ調査の結果に基づきワーキンググループを設置し、コスト上の観点も考慮に入れて働きやすい環境について再検討する。		ワーキンググループを設置し、検討の結果、託児所設置のニーズは小さくなく、現時点の設置は見送り、授乳施設等の設置について、今後検討することとした。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

年度計画	進行状況	判断理由(計画の実施状況等)
北海道地区国公立大学で組織する「北海道進学コンソーシアム」において、大阪等地区において入試広報を実施する。		大阪及び名古屋において、道内国公立大学10校による進学説明会を、河合塾で開催し、約200名の参加を得た。
外注化に適した業務の洗い出し結果に基づき、外注化を促進する。		外注化促進のため、外注化検討ワーキングを設置し、洗い出した業務の外注化による効果や費用面について検討を行った。その結果、給与計算業務のアウトソーシングの実効性について検討を進めることとした。
課外活動施設については、関係部署と協議して、維持管理業務の外注化を図る。		課外活動施設及び学生会館の維持管理業務(屋内プールのボイラーの運転、水質管理、冬場における除雪等)を外注化した。
平成16年度のIT化、ペーパーレス化に該当する業務の洗い出し結果に基づき、予算措置を含めた実施計画を策定し、実現可能な業務から実施する。		各種会議の開催通知・議事要旨のメール配信、広報誌・財務情報・学内諸情報のホームページ掲載、教員や学生が学内のパソコンから直接データを入力し履修登録や成績の登録を行う学務情報システムの導入等を行い、IT化・ペーパーレス化の推進を図った。また、会議資料参照システムの利用による資料削減、事務の効率化の検討を行った。
ホームページに掲載しているシラバスを使いやすさなどで充実する。		学生に対する利便性を考慮し、ホームページへの掲載時期を早め、必要なページを見出しからすぐ探したりできるよう改善した。学生以外の外部者にも使いやすくなるように検討した。
平成16年度の各種証明		各種証明書自動発行システムの機種を選定し、平成18年度か

書発行の自動化の検討結果を基に試行する。		ら稼働させることとした。
平成16年度からの新事務組織について、業務の遂行状況、人員配置の適正性等について検証し、必要に応じて改組等の検討する。		平成17年度は業務遂行状況について検討するため、各課長に業務遂行状況と人員配置についての調査を行った。 その結果、概ね問題ないとの回答を得ているが、調査の過程で、他に問題提起、提案があるため今後検討することとした。
本学が実施する独自の研修プログラムを実施する。 学外の研修プログラムに参加する制度を確立する。		本学独自の職員研修の実施計画である「事務系職員海外派遣研修」により、海外語学研修に1名を派遣した。 国立大学協会の研修計画を基に、派遣スケジュールを作成し、大学マネージメントセミナー、に9名、大学トップマネージメントセミナーに1名、トップセミナーに2名、大学職員マネージメントに4名が参加した。
職員の意欲を向上させるための透明性のある人事システムについて、調査を行い、人事システムを検討する。		職員の客観的評価制度を検討することとし、関係図書を購入し、事務職員の評価の例として、課長会において中央省庁で実施する予定の評価制度の評価項目を配付した。

・財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

年度計画	進行状況	判断理由(計画の実施状況等)
平成16年度に成案を得た外部研究資金獲得システムの方針に従って外部資金の獲得に努める。		外部資金獲得に関する基本情報の発信のため、企業等と大学における研究協力制度についての解説と各制度の受け入れ実績を掲載した「産学連携マニュアル」を作成し、ホームページに掲載した。 知的財産の管理という観点から、知的財産の機関帰属・機関管理を定めた「国立大学法人小樽商科大学職務発明等規程」を制定し、併せて、本学の知的財産の取扱いに関する方針等を示した「国立大学法人小樽商科大学知的財産ポリシー」を作成した。 科学研究費補助金の申請件数増加のために、組織的に取り組み、学内説明会を実施した結果、申請率は45.4%となり、学内全体で目標とされていた45%を達成した。 外部資金の獲得状況については、共同研究8件4,010千円(16年度3件800千円)、受託研究2件72,371千円(16年度4件39,697千円)、委託事業4件9,775千円(16年度1件3,150千円)、寄附金56件42,091千円(16年度32件31,761千円)となった。
企業・自治体とのネットワークを通じて研究ニーズを汲み上げ、外部研究資金獲得に向けた研究提案体制を整備し、外部研究資金の獲得に努める。		企業等からの研究ニーズの調査のため、小樽商工会議所を通じてアンケート調査を行い、調査結果から、企業等のニーズを検証した。得られた企業側のニーズに対し、本学の共同研究・受託研究の実績等から、本学が対応できる研究ニーズ(例:マーケティング、CS、ビジネスプランなど)を検討した。
本学教員の研究、教育、社会貢献等に関する情報のデータベース化を推進する。 教員個別の社会貢献対応事項について調査し、対外的広報戦略について検討する。		教員ディレクトリーから得られたデータは、研究者総覧の研究、教育のデータと共に、データベースの基礎データとして利用し、データベース化の推進に繋がった。 本学教員の社会貢献対応事項について調査するために、各教員の社会貢献対応事項について情報収集を行い、「小樽商大教員社会連携のための教員ディレクトリー」として取り纏め、本学ホームページに掲載し、積極的に外に向けて広報する体制を整えた。
利用促進のため有効的		施設有効利用及び地域社会への貢献の観点から、平成17年

<p>な広報を検討し、実行する。</p> <p>サービス充実のための体制整備として、受付窓口の一本化を図る。</p>	<p>4月から札幌サテライトの学外貸出を開始し、併せて、学外利用者の利便性の向上を図るため、利用状況や設備等の詳細（部屋見取図、備品一覧、AV機器操作マニュアル）をデータ化しホームページ上に公開した。</p> <p>また、小樽キャンパスの教室や体育施設についても、本学と地域との連携・協力関係の発展を目的として開催している「一日教授会」の場において、施設概要や利用手続方法について一般市民へ広報を行った。</p> <p>宿泊施設を除く教育関係施設（教室、課外活動施設等）の施設利用の受付窓口については、学務課に集約した。</p>
<p>簿記、言語、情報処理、公務員講座等、検定試験向けの有料講座の開設について、実施方法・内容を検討する。</p>	<p>同窓会と共同で公務員を目指す学生のために、合格に必要な最重要科目を主とした有料による「公務員受験対策講座」2コース{2年次生向15ヶ月コース(受講者数9名)、及び3年次生向6ヶ月コース(受講者数26名)}を札幌サテライトにて開講した。</p>
<p>株式会社北洋銀行から寄附金及び客員教授を受け入れ、ビジネス創造センターの下に「北洋銀行企業再生寄附研究部門」を設置し、北海道における企業再生をテーマに研究を行う。</p> <p>本学に始めて設置された「北洋銀行企業再生寄附研究部門」を受入事例として、本学の広報誌、ホームページ等を通じて積極的な広報活動を行い、さらなる寄附講座等の受け入れを目指す。</p>	<p>平成17年4月に株式会社北洋銀行から寄附金と客員教授を受け入れ、ビジネス創造センターの下に「北洋銀行企業再生寄附研究部門」を設置し、北海道における企業再生をテーマに研究を行った。</p> <p>本学に始めて設置された「北洋銀行企業再生寄附研究部門」を受入事例として、さらなる寄附講座等の受け入れを目指すため、本学の広報誌「ヘルメスクーリエ第10号」に北洋銀行企業再生寄附研究部門の特集記事を掲載し、外部に向けて活動状況の周知を行った。また、さらなる寄附講座の受け入れを目指し、ビジネス創造センターのホームページに同寄附研究部門の活動状況を掲載し、積極的な広報活動を行った。</p>
<p>効果的な広報活動を検討し、実行する。</p>	<p>研究生・科目等履修生等の非正規生の増加を図るため、本学ホームページにおいて出願要項等を掲載した。</p>

2. 経費の抑制に関する実施状況

年度計画	進行状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>外注化に適した業務の洗い出し結果に基づき、費用対効果を考慮の上、外注化を促進する。</p>		<p>外注促進のため、外注化検討ワーキングを設置し、洗い出した業務の外注化による効果や費用面について検討を行った。その結果、給与計算業務のアウトソーシングの実効性について検討を進めることとした。</p>
<p>事務処理のIT化・ペーパーレス化に該当する業務の洗い出し結果に基づき、管理的経費の節減方法を検討する。</p> <p>使用エネルギーデータの更新を行い、実態を把握する。</p> <p>省エネシステムへの更新を検討する。</p> <p>学生・教職員へ省エネ・省資源の啓蒙活動を行う。</p>		<p>各種会議の開催通知・議事要旨のメール配信、広報誌・財務情報・学内諸情報をホームページ掲載、教員や学生が学内のパソコンから直接データを入力し、履修登録や成績の登録を行う学務情報システムの導入等により、IT化及びペーパーレス化の推進を図った。</p> <p>また、会議資料参照システムの利用による資料削減、事務の効率化の検討を行った。</p> <p>使用エネルギーデータの更新を行い実態の把握をした。一例としてボイラーの運転方法を見直し、重油、水、薬剤の使用量を削減した。</p> <p>体育館等の改築工事において、照明制御システムによる省エネシステムの一部試行を行った。</p> <p>施設課ホームページ等により、「省エネルギーについて」、「参</p>

<p>光熱水量の1%削減を目指す。</p>	<p>考通知文」を掲示し、省エネに関する啓蒙を行った。新任職員ガイダンス時に、省エネに関する周知を図った。 光熱水量のデータ収集・分析を行った。結果は、1%の削減を達成した。</p>
-----------------------	---

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

年度計画	進行状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>平成16年度に行った施設の点検調査に基づいて、有効利用化を検討する。</p>		<p>2号館（言語センター、情報処理センター、ビジネス創造センターが利用している。）の実習室の利用状況を調査し、5室を4室に集約することにより、生み出したスペースを「教育開発センター」の施設に充て、有効利用を図った。 宿舎については、空き宿舎が生じないように、年2回の公募のほか適宜入居者を募り、入居率が前年と比較すると7.3%増加した（入居率91.7%）。</p>
<p>平成16年度に調査した調査データに基づいて、必要に応じて資産のより効果的・効率的な運用を図る。 平成16年度に作成した維持管理原案に基づき、できるだけ施設の延命化を図る。</p>		<p>設備の効率的・効果的運用の観点から、情報処理センターの電子計算機システムの更新にあたって、将来的に図書情報電子計算機システムとの統合を前提とした賃貸借期間を、従来の4年間から5年間に変更の上、契約した。 定期的に屋上ドレン周りの清掃、屋上防水の補修、屋根の補修等を行い、施設の延命化を図った。</p>
<p>大学として施設を整備する際の基本的なコンセプトを見直す。 平成16年度に引き続き、快適空間のための環境整備を図る。</p>		<p>基本的なコンセプトであるキャンパスマスタープランのインフラの整備計画の内容について、都市ガスが天然ガスに転換されたことに伴い見直しを行った。 老朽化した施設である体育館等の改築、弓道場の改築を行った。周辺環境と調和する配置計画、車と人との動線区別のためのインターロッキングブロックの舗装、身障者対応の駐車場や歩道の整備などにより、快適な空間のための環境整備を図った。</p>
<p>開放施設と設備をデータベース化し、有効的な広報を検討し、実行する。</p>		<p>施設有効利用及び地域社会への貢献の観点から、平成17年4月から札幌サテライトの学外貸出を開始し、併せて、学外利用者の利便性の向上を図るため、利用状況や設備等の詳細（部屋見取図、備品一覧、AV機器操作マニュアル）をデータ化しホームページ上に公開した。 小樽キャンパスの教室や体育施設についても、本学と地域との連携・協力関係の発展を目的として開催している「一日教授会」の場において、施設概要や利用手続方法について一般市民へ広報を行った。</p>
<p>平成16年度の調査結果に基づき要修繕箇所解消のための計画を検討する。</p>		<p>「完成後15年経過、延べ面積500㎡以上」の建物を対象に劣化状況を調査した結果、12棟について改善が必要なが分かり、その費用の概算額を算出した。平成18年度にそれらの改善計画を立てることとした。</p>
<p>平成16年度に検討した施設の劣化防止を効果的に修繕する年度計画作成のための方針に基づき、具体的な計画について検討する。</p>		<p>施設修繕計画に基づき、既存施設の改修・修繕の年度計画案を作成した。</p>
<p>平成16年度に作成した施設機能水準書（案）に基づき、イニシャルコスト及びランニングコストの検討を始める。</p>		<p>施設機能水準書（案）に基づき、体育館についてコストを検討し、イニシャルコスト及びランニングコストを算出した</p>

平成16年度に集計した聴取意見を参考に改善費用を算出する。	平成16年度に集計、整理した工事等要望事項について、それらの改善に必要な費用の算出を行った。
-------------------------------	--

・自己点検・評価及び情報の提供

1. 評価の充実に関する実施状況

年度計画	進行状況	判断理由（計画の実施状況等）
制度に基づき自己評価の実施事項・評価項目を選定する。		平成16年度に作成した「自己点検・評価の実施事項及び評価項目」に基づき、経営協議会の学外委員の意見を聴いたうえで、教育評価、研究評価等の評価項目を決定した。 研究評価については、「研究評価実施要項」により自己点検・評価の実施体制を構築し、平成18年度に実施することとした。 教育評価については、平成18年度に「教育評価実施要項」を作成し、実施することとした。
他大学等調査・データ収集を行う。		大学基準協会、大学評価・学位授与機構で行われた認証評価結果（他大学分）及び文部科学省国立大学法人評価委員会で実施された「平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書」（他大学分）を収集した。本学と同じような状況や立場にある他大学に関する調査については、評価結果等概要をホームページなどにより収集を行った。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

年度計画	進行状況	判断理由（計画の実施状況等）
広報委員会が策定した基本的な広報戦略の下に広報担当部門は、種々の大学情報を一元的に整理・管理し、社会に対する情報公開の具体的な実施計画を立案する。		広報を一元的に担当する事務組織である広報担当部門は、広報委員会が策定した広報戦略に基づき具体的な実施計画を作成した。
広報担当部門は、広報誌、ホームページ、データベース検索等の様々な広報媒体に対する社会のニーズを把握するための調査を実施する。 広報担当部門が行う調査結果に基づき、広報委員会は、社会のニーズに適切に対応した大学情報の内容とそれぞれの情報について提供する媒体等に関する基本的な広報戦略を策定する。		広報を一元的に担当する事務組織である広報担当部門は、学生、教職員、一般市民、卒業生それぞれを対象として、広報誌、ホームページ等広報全般に対するニーズについて、アンケート調査を行い、集計を行った。 広報委員会は、集計結果を調査分析し、基本的広報戦略を策定した。
広報委員会が策定した基本的な広報戦略の下に広報担当部門は、各種外国語のホームページの作成における有効性について検討し、予算化も含めた実施計画を策定する。		広報担当部門は、多言語対応によるの公式ホームページの開設について、どの外国語、どの項目が必要かをホームページ専門委員会と協議して検討を進め、中国語、韓国語によるホームページを作成することとした。

・その他業務運営に関する重要事項

1. 施設設備の整備・活用に関する実施状況

年度計画	進行状況	判断理由（計画の実施状況等）
健康科学系施設の整備を行う。		平成16年度補正予算において措置された、健康科学系施設である体育館、武道場の改築事業を、繰越手続きを取り平成17年度に実施し整備を行った。老朽化した弓道場についても改築整備を行った。
構内環境と周辺を含め、調和のとれた魅力あるコミュニティキャンパスとするための手法を検討する。		体育館等の改築工事において、周辺環境との調和を考えた外壁の仕上げや、インターロッキングブロックの舗装などを設計に盛り込み整備を実施した。
制定した規程に基づき、教育研究スペースの有効利用が図れる方策を検討する。		体育館の改築工事において、施設の有効な利用を図るため、共同利用できる共通のスペースとしての多目的室を設計に盛り込み、教育、研究、生涯教育、公開講座などへの有効利用が図れるよう整備した。
老朽化した設備システムの更新計画を作成する。		暖房設備や電話設備について基幹となる設備の更新計画を作成した。

2. 安全管理に関する実施状況

年度計画	進行状況	判断理由（計画の実施状況等）
学生以外の危機管理マニュアルを作成する。 衛生委員会において、安全点検を継続的に実施する。 学生・教職員に対して安全意識の啓蒙を図る。		緊急度の高い危機事象の教職員用マニュアルとして、災害マニュアル（火災、爆発、地震・水害・台風等）、事故マニュアル（毒劇物）、疾病マニュアル（食中毒・感染症）、事件マニュアル（不審者侵入）、事故・事件マニュアル（国際交流・海外派遣等）を整備した。 衛生委員会において、労働安全衛生法に基づき作成した職場巡視チェックポイントにより、安全点検を継続的に実施した。 教職員・学生に対して防火訓練（救急救命訓練を含む）を実施した。 ア 学生に対して学生生活支援セミナー（交通安全・交通マナー、悪徳商法撃退等、救急救命教室）を実施した。 イ 教職員に対しては、アカデミックハラスメント防止講演会、危機管理に関する講演会を実施した。
費用対効果を念頭に保険内容、保険金額を決定の上、必要となる保険に加入する。		国立大学法人総合賠償責任保険に、平成17年度は新たに個人情報漏えい賠償責任担保特約及び個人情報漏えい費用損害担保特約を付加した。
平成16年度に制定した要項に基づき、定期的に点検する。		平成16年度に制定した要項に基づき、1月に使用責任者（担当教員）立ち会いのうえ定期点検（年1回）を実施した。毒物・劇物は良好に管理されていた。
平成16年度に相談窓口を設置した後、寄せられた相談・回答については、学生等の安全管理に対する意識啓蒙に役立たせる。		11月に実施した防火訓練や12月実施の体育系サークルリーダーのための救急救命教室の結果に基づく検討課題を、ホームページ上に掲載して学生・教職員に対する危機管理の意識啓蒙を行った。
防火訓練・救急救命訓練を実施する。		11月に全学の防火訓練・救急救命訓練を実施した。12月に体育系サークルリーダーのための救急救命教室を実施した。
教職員・学生の過失等に対する損害リスクを洗い出して、保険加入の方法について検討する。		公用車の自動車総合保険について見直しを行い、運転者年齢条件を従来の「26歳未満不担保」から「21歳未満不担保」へ拡大することにより、当該条件を満たす若手職員まで対象に含め、自動車事故に対する備えを強化した。
平成16年度に設置した危機管理委員会の下で、学		危機ガイドラインに記載されている学長をトップとするリスク管理体制について、各危機管理マニュアルの中で各事象に適切に

長をトップにしたリスク管理の体制を検討し整備する。	対応するリスク管理体制及び連絡体制を整備した。リスク管理に係る講演会を開催し、教職員に対する啓蒙を行った。
---------------------------	---

・ 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1 . 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	1,441	1,441	0
施設整備費補助金	518	530	12
船舶建造費補助金			0
施設整備資金貸付金償還時補助金			0
補助金等収入		7	7
国立大学財務・経営センター施設費交付金		16	16
自己収入	1,355	1,379	24
授業料, 入学金及び検定料収入	1,330	1,354	24
附属病院収入			0
財産処分収入			0
雑収入	25	25	0
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	64	128	64
長期借入金収入			0
貸付回収金			0
承継剰余金			0
旧法人承継積立金			0
目的積立金取崩		24	24
計	3,378	3,527	149
支出			
業務費	2,796	2,603	193
教育研究経費	2,140	1,975	165
診療経費			0
一般管理費	656	628	28
施設整備費	518	546	28
船舶建造費			0
補助金等		7	7
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	64	124	60
貸付金			0
長期借入金償還金			0
国立大学財務・経営センター施設費納付金			0
計	3,378	3,282	96

2 . 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人件費（退職手当は除く）	2,011	1,970	41

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部	2,765	2,827	62
経常費用	2,765	2,789	24
業務費	2,645	2,559	86
教育研究経費	524	460	64
診療経費			0
受託研究経費等	36	89	53
役員人件費	54	52	2
教員人件費	1,440	1,390	50
職員人件費	591	566	25
一般管理費	105	144	39
財務費用		2	2
雑損			0
減価償却費	15	82	67
臨時損失		37	37
収益の部	2,765	2,896	131
経常収益	2,765	2,870	110
運営費交付金収益	1,351	1,254	97
授業料収益	1,125	1,220	95
入学金収益	156	162	6
検定料収益	29	33	4
附属病院収益			0
補助金等収益		7	7
受託研究等収益	36	86	50
寄附金収益	28	33	5
財務収益			0
雑益	25	57	32
資産見返運営費交付金等戻入	15	8	7
資産見返補助金等戻入			0
資産見返寄附金戻入		1	1
資産見返物品受贈額戻入		3	3
臨時利益		25	25
純利益		69	69
目的積立金取崩益		24	24
総利益		94	94

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	3,464	3,692	228
業務活動による支出	2,750	2,738	12
投資活動による支出	628	526	102
財務活動による支出	0	72	72
翌年度への繰越金	86	355	269
資金収入	3,464	3,692	228
業務活動による収入	2,860	2,956	96
運営費交付金による収入	1,441	1,441	0
授業料・入学金及び検定料による収入	1,330	1,354	24
附属病院収入			0
受託研究等収入	36	86	50
補助金等収入	0	7	7
寄附金収入	28	42	14
その他の収入	25	24	1
投資活動による収入	518	546	28
施設費による収入	518	546	28
その他の収入			0

財務活動による収入 前年度よりの繰越金	86	189	0 103
------------------------	----	-----	----------

・短期借入金の限度額
実績なし。

・重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画
譲渡等なし。

・剰余金の使途
教育研究の質の向上及び組織運営の改善のために24百万円を使用した。

・その他

1. 施設・設備に関する状況

(単位：百万円)

施設・設備の内容	決定額	財 源
・小規模改修 ・屋内運動場等改築 ・災害復旧工事 ・アスベスト除去工事	総額 546	施設整備費補助金(546)

2. 人事に関する状況

「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P40、
P44参照

2. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	交付金当 期交付金	当期振替額			小計	期末 残高
			運営費交 付金収益	資産見返 運営費交 付金	資 本 剰余金		
平成16年度	17						17
平成17年度		1,441	1,255	24	0	1,279	161

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成16年度交付分

(単位：百万円)

区	分	金 額	内 訳
成果進行基 準による振 替額	運営費交付金 収益	0	該当なし
	資産見返運営 費交付金	0	

	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		0	

平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	41	<p>成果進行基準を採用した事業等：教育改革のための教育開発プロジェクトの実施，その他。 当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：65 (設備費：24，消耗品費：10，役務費：9，保守料：6，その他の経費：16)</p> <p>イ)固定資産の取得額：教育機器24 運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>教育改革のための教育開発プロジェクトの実施については，十分な成果を上げたと認められることから，運営費交付金債務を全額収益化。 その他の成果進行基準を採用している事業等についてはそれぞれの事業の成果の達成度合い等を勘案し，0.3百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	24	
	資本剰余金	0	
	計	65	
期間進行基準による振替額	1,164	期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務	

替額	資産見返運営費交付金	0	当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1,164 学生収容定員が一定数（85%）を満たしていたため，期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	0	
	計	1,164	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	48	費用進行基準を採用した事業等：退職手当，その他 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：48 (退職手当：45，その他の経費：3) 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務48百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	48	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		1,279	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	17 退職手当 ・退職手当の執行残であり，翌事業年度以降に使用する予定。
	計	17
平成17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし

費用進行基準 を採用した業 務に係る分	162	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予 定。
計	162	

・ 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
なし	

2. 関連会社

関連会社名	代表者名
なし	

3. 関連公益法人等

関連会社名	代表者名
なし	